

裁判所
破産関係
特殊法人等
国立研究開発法人建築研究所、土地
家屋調査士名簿登録等、弁理士登録
関係
会社その他
会社決算公告

諸事項

〔公 告〕

○昭和五十六年建設省告示第千六百二十一
十七号の一部を改正する件
(国土交通三一二)
(厚生労働一四四)

〔その他告示〕

〔法規的告示〕

目 次



(号外)
発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

三 三 三 二 一

法規的告示

○厚生労働省告示第百四十四号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和三十年法律第百七十九号)及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和三十年政令第二百五十五号)を実施するため、厚生労働科学研究費補助金等取扱規程(平成十年厚生省告示第百三十号)の一部を次の表のよう改正し、令和七年度以降の年度分の補助金に適用する。

令和七年四月十四日

改 正 後			改 正 前					
(補助金の交付の対象事業及び対象者)			(補助金の交付の対象事業及び対象者)					
第3条 厚生労働大臣は、その所管に属する事務を遂行するために必要と認める次の表の左欄に掲げる事業を中欄に掲げる事業内容により右欄に掲げる研究類型に従い行う研究者等に対し、当該事業に要する経費について、予算の範囲内において、研究事業のうち指定型以外のもの及び推進事業に要する経費にあっては厚生労働科学研究費補助金を、研究事業のうち指定型に要する経費にあっては厚生労働行政推進調査事業費補助金を交付するものとする。								
交付の対象事業	事業内容	研究類型	交付の対象事業	事業内容	研究類型			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
6 女性の健康の包括的支援政策研究事業	女性の健康の一層の増進を図るために女性の健康を生涯にわたり包括的に支援することを目的とする研究事業	一般公募型 指定型 戦略型 若手育成型	6 女性の健康の包括的支援政策研究事業	女性の健康の一層の増進を図るために女性の健康を生涯にわたり包括的に支援することを目的とする研究事業	一般公募型 (新設) 戦略型 若手育成型			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
2~17 (略)			2~17 (略)					

そ の 他 告 示

○国土交通省告示第三百十一号

都市公園法施行令（昭和三十一年政令第1百九十九号）第110条第1項第1号の規定に基づき、昭和五十六年建設省告示第十六百一十七号の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年四月十四日

国土交通大臣 中野 洋昌

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改 正 後			改 正 前		
公 園 名	設 け る 者	占 用 物 件	公 園 名	設 け る 者	占 用 物 件
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
国営木曽三川公園	(略)	(略)	国営木曽三川公園	(略)	(略)
	岐阜県海津市	下水道管及びポンプ施設		岐阜県海津市	下水道管及びポンプ施設
	株式会社アイシン	バス停留所の標識		株式会社アイシン	バス停留所の標識
	名鉄バス株式会社	バス停留所の標識			
(略)			(略)		

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

(傍線部分は改正部分)

公報

細 報

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第96号

神奈川県大和市南林間2丁目13番15号 平井ハイツ102号

債務者 辻 進

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川本 美保
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午前11時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第97号

神奈川県大和市南林間2丁目13番15号 平井ハイツ102号

債務者 辻 千尋

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川本 美保
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午前11時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第259号

神奈川県茅ヶ崎市南湖4丁目3番7号 森ハイツII 202

債務者 江里口博行

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川上 悟史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午前11時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第260号

神奈川県茅ヶ崎市南湖4丁目3番7号 森ハイツII 202

債務者 江里口由利

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川上 悟史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午前11時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第68号

兵庫県姫路市広畠区蒲田2丁目83番地 ココナツハウスII 101号

債務者 鎌田工業こと 鎌田 広志

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中木 基裕
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第129号

兵庫県姫路市四郷町山脇224番地1

債務者 千足 雄司

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中塚 恵介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第224号

福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2832番地9 第23川崎ビル 203号

債務者 山本 竜騎

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 牟田 遼介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午後1時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第425号

福岡市中央区平尾5丁目19番37-103号

債務者 シュールリバー平尾

債務者 五良水正浩

- 1 決定年月日時 令和7年3月24日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 武井 孝太

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月16日午後1時30分

- 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第118号

静岡県榛原郡吉田町川尻877番地の2

債務者 大塚 邦子

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 荒巻 郁雄
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第50号

神奈川県藤沢市湘南台5丁目22番地の20

債務者 渡瀬 正起

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長瀬 陽朗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第589号

横浜市神奈川区西神奈川1丁目6番地4

債務者 菊地 則行

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川瀬 典宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第19号

大分県杵築市大字杵築665番地136 多麻住宅F号室

債務者 阿部 清子

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡田 壮平

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前11時30分

- 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで

大分地方裁判所杵築支部破産係

令和7年(フ)第31号

鹿児島県伊佐市大口青木3027番地8 コーポサカイ12 202号

債務者 関元 翔平

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 後藤 寛

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前10時20分

- 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和6年(フ)第2519号

神奈川県茅ヶ崎市下町屋3丁目4番7号 ミラージュ湘南1-102

債務者 岡部 大輔

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 関本 和臣

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午前10時30分

- 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第206号

横浜市港北区高田東3丁目35番1-304号

債務者 植原 政仁

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 米村 俊彦

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午前10時20分

- 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第32号

兵庫県宝塚市末成町7番12-404号、前住所兵庫県伊丹市西野5丁目289番地4

債務者 遊遊クラブこと 西村 礼子

- 1 決定年月日時 令和7年3月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田尻 志麻

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時50分

- 5 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第159号	1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷川 聰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第28号	長崎県佐世保市鹿子前町120番地29 債務者 中村 浩 1 決定年月日時 令和7年3月26日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 馬場 章廣 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 長崎地方裁判所佐世保支部破産係
令和7年(フ)第223号	埼玉県桶川市大字上日出谷1246番地の1 パレスフェオ205号 債務者 並木 啓斗 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 時田 剛志 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第279号	埼玉県川口市栄町2丁目1番25-802号 神谷栄町ビル 債務者 松本 実礼 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 眞中 忠治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第343号	さいたま市緑区東浦和3丁目3番地28 レジコスタ103 債務者 堀越 晃彦

1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷川 聰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係
令和7年(フ)第285号	横浜市金沢区金利谷南3丁目20番27号 ビューテラスD102 債務者 米沢シェロ 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部新治郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第149号	静岡県藤枝市前島1丁目16番1-105号 エンブル・ガーデン藤枝、旧住所横浜市緑区鴨居1丁目4番8号 タウンハイツ鴨居203 債務者 鈴木 優介 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富増 泰斗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第726号	愛知県岡崎市洞町寺前1番地1 アイランドM 107 債務者 太田 昌典 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 広有 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後2時45分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和6年(フ)第341号	令和7年(フ)第11号 愛知県碧南市川端町2丁目23番地 S o p h i a川端 B棟101号 債務者 TUTUJI JUNIOR AKIJO 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大原 学 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後2時35分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和6年(フ)第61号	兵庫県洲本市五色町鳥飼中363番地3 債務者 粟井 信年 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 星野 拓哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係
令和7年(フ)第36号	奈良県五條市居唐町465番地の24 債務者 山野 優三 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東海 伸晃
令和7年(フ)第313号	京都市南区四ツ塚町13番地、住民票上の住所 京都府八幡市男山吉井6番地5 債務者 小野 哲志 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮崎 純一
令和7年(フ)第5号	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第315号	京都府京丹後市大宮町周枳1064番地 債務者 川尻 亘詞 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤居 弘之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 京都地方裁判所宮津支部
令和7年(フ)第10号	大阪府枚方市宮之阪2丁目5番30-307号 債務者 柳田 渉 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 朝日 俊雅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第113号	茨城県取手市戸頭6丁目8番3号 債務者 佐々木 瑛 1 決定年月日時 令和7年3月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古德 尚子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
令和7年(フ)第113号	埼玉県三郷市半田418番地1 エフローレ新三郷216-816号 債務者 原 和宏 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久能由莉子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午後2時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係

<p>令和7年(フ)第328号 埼玉県久喜市桜田3丁目10番30、旧住所埼玉県久喜市外野497番地1 YMハイツ5 102号 債務者 吹越 彩香(旧姓狐崎) 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 光昭 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第33号 鹿児島県霧島市国分広瀬3丁目8番6-5号 債務者 野村 愛子 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮路 真行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第17号 広島県三原市和田3丁目2番29号 リバーヒルズA 203号室 債務者 鍛治畠裕昭こと 鍛治畠裕昭 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 干鯛 潤 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第1号 広島県三原市和田3丁目2番29号 リバーヒルズA 203号室 債務者 鍛治畠裕昭こと 鍛治畠裕昭 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 干鯛 潤 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年6月22日まで 札幌地方裁判所滝川支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第152号 埼玉県志木市柏町2丁目16番3号 メゾン中野 103号、旧住所宮城県仙台市青葉区木町11番12号 植木ハイツK-101 債務者 赤坂 翔悟 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 麻生 将之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第60号 福井市乾徳3丁目1番17号 債務者 藤田 守一 1 決定年月日時 令和7年3月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 元 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 福井地方裁判所民事部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第31号 長野市大字安茂里526番地168 QUTE杏花台西棟 債務者 武田こずえ 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木恵里子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 長野地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第350号 大阪府池田市神田1丁目24番19号 債務者 加納 千賀(旧姓曾我部) 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川崎 悠貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第10号 北海道旭川市7条西6丁目3番18号 債務者 駒井 節子 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川上 健太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 旭川地方裁判所民事部</p>	<p>令和7年(フ)第10号 山口県宇部市野原1丁目10番18-201号、前住所山口県宇部市野原1丁目18番12-1号 債務者 藤井 遥(旧姓三宅) 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 弘藤 智基 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 山口地方裁判所宇部支部</p>	<p>令和7年(フ)第26号 長崎県宇部市野原1丁目10番18-201号、前住所山口県宇部市野原1丁目18番12-1号 債務者 藤井 遥(旧姓三宅) 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 弘藤 智基 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第60号 福井市乾徳3丁目1番17号 債務者 藤田 守一 1 決定年月日時 令和7年3月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 元 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 福井地方裁判所民事部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第431号 横浜市旭区東希望が丘200番地 スカイハイツ202 債務者 島田 豊秀 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 千歳 博信 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p>令和7年(フ)第775号 埼玉県越谷市大字平方2909番地5 債務者 五十嵐秀司 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井原 正則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係</p>	<p>令和6年(フ)第775号 埼玉県越谷市大字平方2909番地5 債務者 五十嵐秀司 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井原 正則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第33号 長崎県佐世保市花高3丁目1番5-505号 債務者 松尾 良一 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 馬渡 圭一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 長崎地方裁判所佐世保支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第1号 北海道樺戸郡新十津川町字中央5番地72 債務者 中野 克彦</p>	

令和7年(フ)第55号

北海道旭川市末広6条7丁目2番15号
債務者 伊藤 誠治

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 須藤 良太
 - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後2時
 - 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで
- 旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第19号

岐阜県関市西福野町1丁目9番19号
債務者 堀 英佳

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 石田 英高
 - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時20分
 - 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで
- 岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第64号

長崎県島原市中原町乙1846番地4 倉本アパート3号、住民票上の住所長崎県島原市中町808番地
債務者 杉本 龍英

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前11時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 河野 哲志
 - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後1時30分
 - 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで
- 長崎地方裁判所島原支部破産係

令和7年(フ)第13号

岐阜市鷺山東2丁目6番6号 (アンプルールプアK・K107)、前住所新潟市中央区米山3丁目3番23号 駅南ハイツ207号
債務者 山上 道子

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 松本 尋規
 - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午後1時30分
 - 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで
- 岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和7年(フ)第29号

山形県天童市大字荒谷393番地の162
債務者 武田 一真

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後2時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
- 山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第36号

山形県天童市田鶴町4丁目18番22-304号
県営天童駅南団地2号棟

- 債務者 佐藤千妃呂
- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後2時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
- 山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第46号

山形市前田町6番40号 シルバーコートまた
債務者 庄司 君寿

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後2時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
- 山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第47号

山形県寒河江市末広町3番46号
債務者 佐藤 富男

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後2時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
- 山形地方裁判所民事部

令和6年(フ)第186号

福島県いわき市小名浜下神白字迎3番地の1
リヴィエールレジデンス201

債務者 川本 桂司

- 1 決定年月日時 令和7年3月19日午後5時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
- 福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第39号

愛知県蒲郡市豊岡町長田5番地1

債務者 荒木 一将

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第53号

愛知県豊川市森2丁目47番地 森コープ203号

債務者 京極 四郎

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第61号

愛知県豊橋市東雲町48番地2 ル・シーノ東雲305

債務者 花井 健志

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第18号

三重県志摩市志摩町片田3266番地1、前住所
三重県志摩市志摩町片田996番地2

債務者 濱口 篤代

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

津地方裁判所伊勢支部破産係

令和7年(フ)第80号

岡山県倉敷市神田1丁目18番9号 ウイング
神田A201

債務者 森長 弘幸

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第51号

福岡県小郡市三沢4225番地227 ルモン三沢
201号

債務者 服部 真理

- 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第80号

福岡県久留米市安武町安武本1702番地2
ロックフィル安武210号

債務者 沼田恵里香

- 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第283号

さいたま市浦和区常盤4丁目16番4号 ベルクール常盤102
債務者 石井章太郎
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第319号

さいたま市緑区馬場2丁目10番地22 プレステージグランデ1 102、旧住所さいたま市緑区大字三室1369番地2 フラワーハイツⅡ 208
債務者 千葉 希(旧姓高田・大口・加藤)
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第425号

埼玉県加須市久下1丁目24番地6 ベル・シャレー・かぞ206号
債務者 渡邊真由美
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第180号

埼玉県草加市西町1349番地11
債務者 大上 美鶴
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第133号

相模原市中央区相模原4丁目10番5-305号
債務者 田中めぐみ
1 決定年月日時 令和7年3月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第134号

神奈川県座間市四ツ谷496番地 サマックスリビエールC102号
債務者 小野 愛子(旧姓竹田)
1 決定年月日時 令和7年3月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第137号

相模原市緑区下九沢1915番地1 ライフコート相模原下九沢さくらんば
債務者 中井 靖
1 決定年月日時 令和7年3月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第127号

愛知県岡崎市宇頭町字小藪30番地1 グリーンハイツみはと B-203
債務者 島袋 尚久
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第128号

愛知県碧南市入船町7丁目25番地 クリアパレスⅧ305号、前住所愛知県碧南市入船町3丁目1番地3
債務者 平中 恵吾
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第129号

愛知県岡崎市美合新町12番地24 エバーグリーン美合 202、前住所愛知県江南市小林町本郷178番地2
債務者 尾関紅美子
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第605号

大阪府泉佐野市俵屋393番地の1
債務者 朝倉 孝代
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第42号

大阪府阪南市石田1001番地の1-101号、前住所大阪府阪南市箱作3501番地の5-301号
債務者 平岡 稔
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第48号

大阪府泉南郡熊取町五門東2丁目4番23号 105、前住所大阪府岸和田市吉井町1丁目18番27号
債務者 希望軒岸和田店こと 三浦 昇(旧姓森田)
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第66号

大阪府貝塚市半田1丁目1番20号
債務者 岸田 優希
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第71号

大阪府泉大津市池浦町3丁目6番15号 セジュール藤田103号
債務者 岌中 大将
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第73号

大阪府泉南市男里5丁目15番14号 グリーンハウス101号
債務者 岩井工業こと 岩井 郁哉
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

<p>令和7年(フ)第378号 北海道千歳市北栄1丁目16番7号 ジュエル 北栄103号 債務者 雜賀 真代 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部</p>	<p>令和7年(フ)第9号 北海道芦別市東頬町14番地 債務者 木村 敏子 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 札幌地方裁判所滝川支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第17号 三重県松阪市飯南町粥見5221番地3 債務者 青木 瞬 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 津地方裁判所松阪支部</p>	<p>令和7年(フ)第191号 大阪府松原市上田6丁目7番6-401号 債務者 里 昌紀 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第417号 札幌市豊平区月寒東1条7丁目4番25号 セ レーネ203号室、住民票上の住所札幌市豊平 区月寒東4条10丁目6番3-202号 債務者 大谷 雅子 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部</p>	<p>令和7年(フ)第11号 山形県酒田市坂野辺新田甲90番地 債務者 斎藤 千織 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 山形地方裁判所酒田支部</p>	<p>令和7年(フ)第132号 堺市東区大美野46番地32 債務者 谷隅 弥威 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第210号 大阪府羽曳野市恵我之荘2丁目5番13号 債務者 審田 光 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第434号 札幌市北区北19条西3丁目1番31-210号 債務者 古澤 進 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部</p>	<p>令和7年(フ)第51号 群馬県高崎市倉賀野町1774番地1 桜井ハイ ツ201号 債務者 佐藤 友和 1 決定年月日時 令和7年3月27日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 前橋地方裁判所高崎支部</p>	<p>令和7年(フ)第138号 堺市中区田園765番地18 (森田方) 債務者 蘆田 清美 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第229号 堺市南区桃山台1丁5番9-205号 債務者 平田明日香 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第7号 北海道赤平市大町4丁目4番地1 ピレッジ ハウス大町1号棟103号室 債務者 永山菜々美(旧姓手塚) 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 札幌地方裁判所滝川支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第138号 相模原市南区若松6丁目13番14号 リューハ イツ102 債務者 山岡 博子(旧姓毛塚) 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 横浜地方裁判所相模原支部</p>	<p>令和7年(フ)第159号 堺市西区草部1407番地1 Y Sマンション 305号 債務者 北村 誠 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第9号 岡山県津市材木町68番地13 債務者 井上 千絵 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 岡山地方裁判所津山支部</p>

令和7年(フ)第36号

長崎県佐世保市鹿子前町1221番地
債務者 岡野香代子
1 決定年月日時 令和7年3月27日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで

長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和7年(フ)第268号

宮城県多賀城市栄1丁目1番12号、従前の住所仙台市宮城野区白鳥1丁目30番1-113号
債務者 鎌田さつ子
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第304号

仙台市若林区荒井4丁目14番地の28 U
ティーハイツB棟206
債務者 佐藤 静香
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第306号

仙台市太白区富沢2丁目21番11-3号
債務者 芳賀 奈央(旧姓升館)
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第23号

秋田市川元開和町12番9号 ハイツさいとう
203号
債務者 木村 浩
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第24号

秋田市川元開和町12番9号 ハイツさいとう
203号
債務者 木村 圭子
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第26号

秋田市新屋日吉町9番1号
債務者 幸野谷千鶴
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第45号

秋田市土崎港東1丁目3番26号 グループ
ホーム まちなか
債務者 安田 成彦
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第47号

秋田市外旭川字梶ノ目372番地
債務者 宮原 友美
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第22号

福島県いわき市平赤井比良2丁目19番地 市
営住宅5-15
債務者 小平 靖
1 決定年月日時 令和7年3月25日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第23号

福島県いわき市平赤井比良2丁目19番地 市
営住宅5-15
債務者 小平 清子
1 決定年月日時 令和7年3月25日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第15号

茨城県牛久市ひたち野東3丁目24番地7、前
住所東京都世田谷区野沢2丁目26番22号
ラ・リュクス駒沢202
債務者 齊藤 周太(旧姓齊藤)
1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第28号

茨城県稻敷市光葉4番地145
債務者 清原 弓子
1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第31号

茨城県取手市新取手1丁目11番15-102号
債務者 鈴木 文治
1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第37号

茨城県牛久市刈谷町5丁目84番地1(グリー
ンハイツ牛久)
債務者 安達恵美子
1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第32号

長野市青木島町大塚1562番地 B-3
債務者 原田 秀幸
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

長野地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第33号	1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第22号	滋賀県彦根市小泉町932番地1 (209号) 債務者 小嶋 夏美 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 大津地方裁判所彦根支部
令和6年(フ)第410号	兵庫県加古郡播磨町古宮5丁目13番40号 債務者 丸石 勝秀 成年後見人 一般社団法人ソーシャルB A S E 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第30号	兵庫県姫路市飾磨区構5丁目153番地 クリーンピアかまえE-702 債務者 山口 翼 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第44号	兵庫県加古川市新神野7丁目2番2-402号 債務者 藤原 星華

令和7年(フ)第33号	1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 山口地方裁判所萩支部
令和7年(フ)第9号	山口県大島郡周防大島町大字西方213番地3 債務者 田中千枝子 1 決定年月日時 令和7年3月25日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第56号	兵庫県姫路市広畑区蒲田4丁目45番地 ミラベル202号、従前の住所兵庫県姫路市広畑区蒲田208番地4 債務者 若林 知子 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和6年(フ)第2423号	福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2744番地 セジュール・ローリエ 203号 債務者 高川 博考 1 決定年月日時 令和7年3月25日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所岩国支部
令和7年(フ)第59号	岡山市南区福吉町22番24号 債務者 中野晴比古 1 決定年月日時 令和7年3月27日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第21号	広島県三原市中之町2丁目3番2-106号 債務者 古堅 遥平 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 広島地方裁判所尾道支部
令和7年(フ)第48号	山口県萩市大字椿東1498番地29、従前の住所山口県萩市大字椿東477番地2 中津江団地68-4号 債務者 佐藤 弥生(旧姓中島) 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和6年(フ)第4号	1 決定年月日時 令和7年3月26日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第122号	福岡市博多区月隈2丁目20番1-302号 光ハイツ302号 債務者 藤木 友子 1 決定年月日時 令和7年3月26日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第164号	福岡市東区箱崎3丁目8番43-302号 サルデジユール箱崎駅前 債務者 山本 和生 1 決定年月日時 令和7年3月26日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第211号	福岡市南区大橋2丁目2番1号 マリビル602号 債務者 吉原みどりこと 金 みどり 1 決定年月日時 令和7年3月25日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第225号	福岡市西区姪の浜2丁目3番4-402号 コージネスコート、前住所福岡市西区大字千里459番地4 グロリアス千里E棟 102号 債務者 小野 泰之 1 決定年月日時 令和7年3月25日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第229号	福岡市西区姪の浜2丁目3番4-402号 コージネスコート、前住所福岡市西区大字千里459番地4 グロリアス千里E棟 102号 債務者 小野ゆかり 1 決定年月日時 令和7年3月25日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第254号
福岡市西区愛宕2丁目11番34号 愛宕山ハイ
リビング615号
債務者 西山 典子
1 決定年月日時 令和7年3月26日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第292号
福岡市博多区元町2丁目5番21-207号 ラ
イペストコート南福岡Ⅱ、前住所所福岡市南区
曰佐2丁目18番23-101号 D e s s e 曰佐
債務者 篠原 里美
1 決定年月日時 令和7年3月25日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第296号
福岡市早良区南庄6丁目8番18号 コーポ南
庄 302号、前住所所福岡市西区野方6丁目32
番1-201号 フリーデンD
債務者 河原寿々香(旧姓谷本)
1 決定年月日時 令和7年3月25日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第315号
福岡市博多区千代2丁目20番3-303号 ス
パークリングタワー西門橋
債務者 山口 拓馬
1 決定年月日時 令和7年3月25日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第332号
福岡市東区名島4丁目28番1-212号 ダイ
アパレス名島第2
債務者 彼杵 俊昭
1 決定年月日時 令和7年3月26日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第335号
福岡県糟屋郡宇美町神武原3丁目21番8号
債務者 田中 来希
1 決定年月日時 令和7年3月26日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第343号
福岡市中央区平尾1丁目4番1-503号 J
GMリンデン平尾
債務者 後藤 敏夫
1 決定年月日時 令和7年3月25日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第354号
福岡市東区筥松4丁目8番63号 柏木荘 2
債務者 近藤 健太
1 決定年月日時 令和7年3月27日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第361号
福岡市早良区室住団地33番503号
債務者 藤村 明子(旧姓高森)

1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 26 日午前 10 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 26 日まで
 福岡地方裁判所第 4 民事部

令和 7 年 (フ) 第 3 6 4 号
福岡市西区小戸 4 丁目 5 番 33-102 号 コスモハイツ、前住所福岡市早良区田村 4 丁目 4 番 63-101 号
債務者 香月 加代
1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 25 日午前 10 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 26 日まで
 福岡地方裁判所第 4 民事部

令和 7 年 (フ) 第 3 7 3 号
福岡市東区香住ヶ丘 2 丁目 15 番 25-302 号
メゾン唐の原
債務者 水野 憲治
1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 25 日午後 1 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 26 日まで
 福岡地方裁判所第 4 民事部

令和 7 年 (フ) 第 3 7 9 号
福岡市西区下山門 4 丁目 13 番 35 号 シルバーコート下山門
債務者 中山 忠光
1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 25 日午前 10 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 26 日まで
 福岡地方裁判所第 4 民事部

令和 7 年 (フ) 第 4 0 1 号
福岡県春日市千歳町 1 丁目 9 番地 ジュネスハイツ 102 号
債務者 上島紀久美

1 決定年月日時 令和7年3月26日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第409号
 福岡市早良区早良1丁目1番60号 さわら老健センター、住民票上の住所福岡市城南区七隈7丁目2番12号 コーポ誠 105号
 債務者 筒井 俊平
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第411号
 福岡市西区小戸4丁目19番8-207号 プレアール小戸
 債務者 山本 明生
1 決定年月日時 令和7年3月26日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第418号
 福岡市東区水谷1丁目15番46-104号 エスポワールA
 債務者 桑野 奉治
1 決定年月日時 令和7年3月26日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第419号 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石129番地36 債務者 脇山 海斗 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(フ)第447号 福岡市博多区金の隈3丁目18番31号 有料老人ホームすばる参番館 211号 債務者 大野 敏幸 1 決定年月日時 令和7年3月27日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(フ)第448号 福岡県糟屋郡志免町南里6丁目25番21号 ケアハウスみなみの里407号 債務者 大野 雅幸 1 決定年月日時 令和7年3月27日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(フ)第457号 福岡市東区蒲田1丁目14番4-303号 市営蒲田住宅4棟 債務者 水崎千恵子 1 決定年月日時 令和7年3月27日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(フ)第88号 福岡市西区内浜1丁目4番1-506号 姪浜駅西公団住宅 債務者 松本 雅充 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(フ)第94号 大分市大字津守391番地の2 富岡コーポ201 債務者 藤原紳一郎 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年(フ)第106号 大分市大字上宗方1224番地の2 ひかりの杜むなかた 債務者 市宮 雅也 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年(フ)第36号 鹿児島県霧島市国分広瀬2丁目10番8-407号 大野原団地 債務者 山口 亜矢(旧姓木藤) 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係 令和7年(フ)第8号 宮城県本吉郡南三陸町志津川字天王山38番地 7 町営志津川東復興住宅1棟405号 債務者 遠藤 光一 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 仙台地方裁判所気仙沼支部 令和7年(フ)第35号 茨城県牛久市南2丁目5番地35 (岡部ハイム103) 債務者 中野ミサ子 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係 令和7年(フ)第36号 茨城県牛久市南2丁目5番35 (岡部ハイム103) 債務者 中野 和一 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係 令和7年(フ)第171号 横浜市南区日枝町5丁目140番地2 ライオングルマンション日枝町602 債務者 藤田 容之 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横浜地方裁判所第3民事部
--

令和7年(フ)第415号	横浜市戸塚区平戸町1174番地1 平戸高層アパート2棟403号 債務者 所 ゆかり 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第511号	横浜市南区大岡2丁目24番27号 債務者 魚谷 良子 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第518号	横浜市栄区公田町740番地 12棟408号 債務者 山本 剛 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第574号	神奈川県藤沢市片瀬海岸1丁目11番21-901号 債務者 渡沼 一喜 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第612号	横浜市南区中里3丁目8番1号 プリマベーラガーデン102号 債務者 清水 洋介

令和7年(フ)第61号	横浜市戸塚区平戸町1174番地1 平戸高層アパート2棟403号 債務者 所 ゆかり 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第652号	横浜市港北区富士塚2丁目28番16号 テルージュ菊名1 302 債務者 長濱めぐみ 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第56号	新潟市北区葛塚3297番地8 アリス豊栄第一202号、前住所新潟市北区川西4丁目115番地 1 サンコーポ101号 債務者 高野 真 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第38号	富山県高岡市下伏間江578番地 ピラ・ピエナ101号、前住所富山県富山市豊田本町4丁目24番11号 債務者 近藤 海 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第308号	山梨県中央市木原2588番地 債務者 小澤 昌明 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時45分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第362号	滋賀県湖南市石部南1丁目1番26-305号 債務者 藤木 良治 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第5号	滋賀県湖南市岩根3343番地3 (208号)、前住所滋賀県湖南市三雲799番地17 債務者 近藤めぐみ 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 大津地方裁判所民事部
令和7年(フ)第6号	滋賀県甲賀市水口町山3858番地72 債務者 フランシスコ レアンドロ (FRANCISCO LEANDRO) 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第204号	滋賀県甲賀市水口町山3858番地72 債務者 マルチネジ フランシスコ イザベラ クリスチナ 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第51号

大津市今堅田2丁目15番6号 パルスビル
203号室
債務者 加川 真也

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第52号

滋賀県湖南市平松北2丁目38番地(103号)、
前住所大阪府高槻市真上町2丁目3番2号
債務者 大橋 広道

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第57号

滋賀県高島市安曇川町中央4丁目7番地24
ハイツ弘徳403号、前住所滋賀県高島市安曇
川町南船木700番地22
債務者 兼田 勝義

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第58号

大津市打出浜3番5-602号
債務者 長澤 佳子

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第62号

大津市雄琴3丁目25番38号 レイクビュー湖
都B202、前住所京都市西京区上桂宮ノ後町
49番地 エルモハイツ106号

- 債務者 酒房小洛こと小洛こと 大八木宏明
- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第70号

滋賀県甲賀市水口町山1640番地36
債務者 照屋 明菜

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第84号

滋賀県栗東市縦8丁目17番15-203号 サン
ライズ大宝

- 債務者 山崎 正樹
- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第87号

大津市見世2丁目9番25-205号 レオパレス
スボラリス

- 債務者 森田 清江
- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第88号

滋賀県大津市衣川3丁目6番27号

債務者 岡澤 都子(旧姓鳥羽)

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第93号

大津市野郷原1丁目10番2-B105号

債務者 小林 正美

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第23号

滋賀県東近江市八日市上之町2番12号 翔21
604号室

債務者 ピーキッス彦根店こと 田中みち代

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第10号

滋賀県長浜市十里町105番地11 スイートタ
ウンN.K201号室

債務者 岩崎 仁妙

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所長浜支部

令和7年(フ)第13号

滋賀県長浜市朝日町25番18号

債務者 橋崎 位

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所長浜支部

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所長浜支部

令和7年(フ)第45号

兵庫県伊丹市西野3丁目92番地 県住西野
1-301号

債務者 橋口 幸一

- 1 決定年月日時 令和7年3月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第35号

兵庫県高砂市時光寺町34番3-402号

債務者 長峯工業こと 長峯 信之

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

令和7年(フ)第36号

兵庫県高砂市時光寺町34番3-402号

債務者 長峯 輝代

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第126号

兵庫県姫路市飾磨区都倉1丁目45番地

債務者 福田恵理香

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第130号
兵庫県姫路市辻井8丁目8番26号
債務者 山本 美穂
1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
　　神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第36号
鳥取県鳥取市田園町3丁目254番地、旧住所
鳥取県鳥取市田園町2丁目203番地2
債務者 松原 昭弘
1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
　　鳥取地方裁判所民事部

令和7年(フ)第40号
山口県下関市赤間町3番1号
債務者 井上小百合(旧姓東出)
1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
　　山口地方裁判所下関支部破産係

令和7年(フ)第97号
大分市大字小池原1662番地の1
債務者 水野江浩介
1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
　　大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第101号
大分市大字下郡1721番地の27 市営1A3-98
債務者 吉松 靖博

- 1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 28 日午後 1 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 27 日まで
大分地方裁判所民事第 1 部破産再生係

令和 7 年 (フ) 第 18 号

大分県豊後高田市玉津528番地 2
債務者 安部いづみ

- 1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 28 日午前 10 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 27 日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

令和 7 年 (フ) 第 110 号

宮崎市大工 3 丁目 199 番地 2 A L B A 21-101 号
債務者 林田 請弥 (旧姓塚本)

- 1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 28 日午後 1 時 30 分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 27 日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和 7 年 (フ) 第 39 号

鹿児島県霧島市国分松木町 10 番 9 号
債務者 西 将人

- 1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 28 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 27 日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和 6 年 (フ) 第 432 号

沖縄県那覇市壺屋 1 丁目 27 番 11 号 グラン
ドールまえ城 6-1-D
債務者 古川 裕太

1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 27 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 27 日まで
 那覇地方裁判所民事第 3 部

令和 6 年 (フ) 第 433 号
沖縄県那覇市壺屋 1 丁目 27 番 11 号 グラン
ドールまえ城 6 一 D
債務者 古川真由香
1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 27 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 27 日まで
 那覇地方裁判所民事第 3 部

令和 7 年 (フ) 第 71 号
沖縄県浦添市西原 1 丁目 44 番 11 号 2 階
債務者 安谷屋来夢
1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 27 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 27 日まで
 那覇地方裁判所民事第 3 部

令和 7 年 (フ) 第 339 号
東京都町田市国師町 1883 番地 1 イルビソ 201
債務者 桜田あゆみ
1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 27 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 28 日まで
 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 7 年 (フ) 第 16 号
富山市本郷町 210 番地 4 パインパレス本郷
106 号
債務者 三浦有香子
1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 28 日午前 10 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
富山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第14号
長野県茅野市湖東5739-1、住民票上の住所
長野県茅野市中大塙22番地48
債務者 今井 千草

1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
長野地方裁判所諏訪支部

令和7年(フ)第806号
大阪府寝屋川市香里北之町18番15号(203号)
債務者 福田 仁

1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第811号
大阪府高槻市如是町39番6-204号
債務者 勝尾 沙織

1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第851号
大阪府吹田市岸部中3丁目7番23号
債務者 川窪 美幸

1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第160号 神戸市東灘区岡本9丁目2番28号 プレジール岡本202号 債務者 香川 牧 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第177号 神戸市東灘区渦森台2丁目19番409号、従前の住所神戸市灘区鶴甲5丁目1番17号 コスマハイツ六甲102 債務者 齊藤 啓太 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第180号 神戸市須磨区中島町3丁目1番3号 債務者 川西 俊一 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第20号 佐賀県伊万里市東山代町里4752 大久保市営住宅2棟 305、住民票上の住所佐賀県伊万里市大坪町乙165番地315 ロイヤル富士203号 債務者 原田 蓮 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 佐賀地方裁判所武雄支部

令和7年(フ)第40号 青森県平川市柏木町藤山3番地17 長谷川アパート1棟8号 債務者 成田 恵子 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第83号 広島市中区住吉町16番10-605号 債務者 安東亜都男 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第156号 広島県廿日市市前空3丁目15番8号 債務者 加藤 弘子 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第163号 広島市東区光町1丁目3番5-1001号 債務者 阿部 恵子 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第142号 広島市中区吉島東2丁目4番4号 債務者 順京 結香
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第220号 広島市安佐南区祇園1丁目16番25-201号 債務者 西岡 桃子
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第5号 神奈川県横須賀市秋谷1丁目2番33号 債務者 高橋 潤 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
令和7年(フ)第27号 神奈川県逗子市久木2丁目9番4-103号 債務者 関根 彩織 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
令和7年(フ)第95号 神奈川県平塚市中原2丁目24番19号 カサフェリース202号 債務者 寺岡 恵 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第104号 神奈川県平塚市中原2丁目16番6号 サンシャインⅢ平塚201号 債務者 五十嵐美恵子(旧姓原) 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第12号 大分県速見郡日出町大字藤原5653番地 債務者 佐藤 健二

1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 大分地方裁判所杵築支部破産係
令和7年(フ)第17号 大分県国東市国東町下成仏1528番地2 債務者 梅田 昇二 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 大分地方裁判所杵築支部破産係
令和7年(フ)第18号 大分県国東市国東町下成仏1528番地2 債務者 梅田恵美子 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 大分地方裁判所杵築支部破産係
令和7年(フ)第180号 大津市本堅田2丁目17番13号 破産者 株式会社G R I N D 1 決定年月日 令和7年3月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 大津地方裁判所民事部
令和5年(フ)第185号 福岡市博多区山王1丁目8番18号 破産者 株式会社クリーンライフサポート 1 決定年月日 令和7年3月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和5年(フ)第150号 宮城県遠田郡涌谷町涌谷字追戸一18番地1、 旧営業所の住所宮城県遠田郡涌谷町字柳町 27-6-2階 破産者 野村架設工業株式会社 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 仙台地方裁判所古川支部破産係
令和6年(フ)第24号 栃木県真岡市石島809番地2 破産者 雀見 淳平 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 宇都宮地方裁判所真岡支部
令和6年(フ)第125号 福岡市博多区上川端町10番15-503号 破産者 株式会社まさかど 1 決定年月日 令和7年3月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉県旭市江ヶ崎1201番地1 L o a P 1 a t a旭102 破産者 椎名 則子 福岡地方裁判所第4民事部
1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
令和6年(フ)第242号 神奈川県逗子市小坪2丁目21番2号 破産者 株式会社ニホフ 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
令和4年(フ)第4920号 大阪市住之江区南港東3丁目1番27号 破産者 朝日自動車株式会社 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和4年(フ)第4921号 大阪市住之江区南港東3丁目1番27号 破産者 タクシー振興事業協同組合 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第967号 大阪市中央区南船場2丁目7番16号 破産者 株式会社トラスト(旧商号株式会社G L O B A L S T A N D A R D) 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第102号 福島県喜多方市松山村松字常盤町2706 破産者 会津森林活用機構株式会社 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 福島地方裁判所会津若松支部破産係

国立研究開発法人建築研究所公告

国立研究開発法人建築研究所の役員の任命の公表

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第4項の規定に基づき、国立研究開発法人建築研究所の役員を任命したので、同条第5項の規定に基づき次のとおり公表する。

令和7年4月14日

茨城県つくば市立原1番地
国立研究開発法人建築研究所
理事長 福山 洋

令和7年4月1日付けで、長谷川 洋を国立研究開発法人建築研究所の理事に任命する。

土地家屋調査士名簿登録等の公告

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録をした者及び登録の取消しをした者を次のとおり公告する。

令和7年4月14日

日本土地家屋調査士会連合会
(登録) 登録日・登録番号・氏名

令和7年3月3日付

東京8400 大波 修 東京8401 大柄根 淳
東京8402 相馬 寛希 神奈川3254牧島 健
神奈川3255阿部 謙人 静岡1878 柳原 大輔
静岡1879 山下 稔生 山梨 427 鳴崎 将磨
長野2641 柳澤 茂治 長野2642 小原 茂
愛知3154 山脇 賢人 愛知3155 尾崎 駿
岐阜1338 林 雅大 福岡2455 井口 浩章
沖縄 540 佐々木 豊

令和7年3月10日付

東京8403 東 純一郎 埼玉2827 古館 直人
埼玉2828 戸田 陽平 千葉2293 堤 晋哉
群馬1110 椎名 美帆 静岡1880 本田 順平
山梨 428 佐保 賢司 長野2643 弓場 稔之
愛知3156 遠藤亘一郎 愛知3157 戸田 大就
愛知3158 高木 建一 愛知3159 山本 拓八
愛知3160 佐竹 康弘 愛知3161 新井 俊行
愛知3162 佐藤 允和 三重 933 東 進一
福岡2456 生田 研 福岡2457 永田 秀樹
福岡2458 秋山 弘樹 札幌1258 藤田 大介
香川 748 村尾 拓也

令和7年3月21日付

東京8404 成住 邦雄 東京8405 間瀬 勝彦
東京8406 佐々木健人 東京8407 曽根 稔之

弁理士登録公告

令和7年3月26日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登録

月 日 登録番号 氏 名

新規登録者なし

登録抹消

年月日	登録番号	氏 名	事 由
令和7年 2月28日	23408	桃原 清太	申請抹消
令和7年 3月12日	20035	小野澤由子	申請抹消
令和7年 3月14日	8511	千明 武	申請抹消
令和7年 3月14日	9974	佐藤 克志	申請抹消
令和7年 3月14日	20041	杉田 直孝	申請抹消
令和7年 3月15日	9093	沼形 泰枝	申請抹消
令和7年 3月16日	16301	井端 健介	申請抹消
令和7年 3月17日	20853	松坂 光邦	申請抹消
令和7年 3月18日	14528	宮地 匡人	申請抹消
令和7年 3月19日	22803	山口めぐみ	申請抹消
令和7年 3月21日	10639	石崎 剛	申請抹消

弁理士数 11,748名
(令和7年3月26日現在)

令和7年4月14日 日本弁理士会

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和7年3月25日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

北海道旭川市旭岡一丁目111番地

有限会社エクスプレッセ
清算人 石原 嘉孝

解散公告

当社は、令和7年3月21日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

北海道北見市留辺蘂町栄一丁目九番地五
株式会社社井上工務所
代表清算人 井上 和年

解散公告

当社は、令和7年3月21日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

札幌市北区北九条西二丁目九番一号
株式会社ギヤラリーエンゼ
代表清算人 米田 駿寛

解散公告

当社は、令和7年3月21日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

北海道紋別郡雄武町字雄武1117番地の五
有限会社旭工業
清算人 石黒 光晴

解散公告

当社は、令和7年3月21日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

札幌市中央区南二条東一丁目七番地
株式会社京橋
代表清算人 宮戸 秀次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月十四日

北海道亀田郡七飯町字上藤城一六四番地二
一 隆盛運輸株式会社

代表清算人 立木 登

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月十四日

青森県青森市中央一丁目二四一四

株式会社アシスト

代表清算人 坂田 美恵

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月十四日

青森県青森市中央一丁目二四一四

株式会社エヌ・コム

代表清算人 坂田 美恵

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月十四日

岩手県和賀郡西和賀町沢内字新町九地割一

五番地五 代表清算人 大石 信夫

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月十四日

宮城県仙台市若林区荒浜字今泉五九番三号

一般社団法人 R E R o o t s

代表清算人 平松 希望

解散公告

当社は、令和七年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月十四日

仙台市泉区住吉台東四丁目一九番地の三

株式会社SYD

代表清算人 池田 誠

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月十四日

福島県石川郡玉川村大字川辺字中沖三〇三番地の五

有限公司カトヤ

清算人 白旗登志夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月十四日

福島県いわき市平字五色町三八番地

株式会社TRK

代表清算人 添田 弘一

解散公告

当社は、令和七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月十四日

東京都中央区日本橋三丁目九番一号

日本橋三丁目スクエア

平野町オフィス

一般社団法人

荒井 尚正

代表清算人 沼邊 衛

解散公告

当社は、令和七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月十四日

群馬県みどり市笠懸町鹿一八九二番地一

有限会社氣療

清算人 神沢 正

解散公告

当社は、令和七年三月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月十四日

千葉県千葉市美浜区高洲三丁目四番一棟五〇二号

日本リーダース株式会社

代表清算人 林 将也

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月十四日

東京都中央区日本橋三丁目九番一号

日本橋三丁目スクエア

平野町オフィス

合同会社

清算人 荒川 尚正

解散公告

当社は、令和七年四月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇一号

日本橋三丁目スクエア

平野町オフィス

一般社団法人

荒井 尚正

代表清算人 沼邊 衛

解散公告

当法人は、令和七年四月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇一号

日本橋三丁目スクエア

清算人 粟国 正樹

解散公告

当法人は、令和七年四月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月十四日

イオインフラホールディングス一般社団法人

代表清算人 粟国 正樹

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月十四日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目三番三号エグゼクティブ原宿六〇三号室

R S K A d v i s e r s 株式会社

代表清算人 松尾 大輔

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都葛飾区東新小岩五丁目一四番二号
ココファン新小岩二二八

有限会社佐藤五郎服装研究所

清算人 植田由里子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

株式会社TAS HOLDINGS
代表清算人 寺敷 信昭

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都港区虎ノ門一丁目一番二五号
株式会社TAS HOLDINGS
代表清算人 寺敷 信昭

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都大田区平和島六丁目一番一号
L P K F Laser & Electro nics株式会社

代表清算人 足立知佳子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都新宿区新宿二丁目九番三号
株式会社近商リサイチバンク
代表清算人 万代 良介

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権行使することができます。株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都千代田区霞が関三丁目三番二号
株式会社フェアフィールドジャパン
代表清算人 吉波 孝浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都千代田区霞が関三丁目三番二号
株式会社フェアフィールドジャパン
代表清算人 吉波 孝浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目一九番一一
四〇三号Keyakirace恵比寿南 Roi World合同会社
清算人 村木 宏衣

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都千代田区霞が関三丁目三番二号
一般社団法人Q-Charge
代表清算人 小山 敬子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都千代田区九段南二丁目三番二号
一般社団法人Q-Charge
代表清算人 小山 敬子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都千代田区大手町一丁目四番二号
丸紅電力開発株式会社
代表清算人 三浦 泰

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都港区虎ノ門一丁目一番二五号
株式会社TAS HOLDINGS
代表清算人 寺敷 信昭

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

横浜市鶴見区東寺尾一丁目四番一四号グラ
ンシャリオ一階 NPO法人ファミーユ
代表清算人 手嶋 乙恵

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

新潟市西蒲区和納一六九四番地
本田土木建設株式会社
代表清算人 芹澤 良子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

新潟県村上市片町五番二三号
有限会社オムクリエイション
清算人 大滝 聰

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都江東区佐賀一丁目一七番七号
みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社
清算人 村上 季生

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

富山県砺波市新明三〇九番地一
株式会社青山森林サービス
代表清算人 青山 季生

解散公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

富山県高岡市石瀬二五三番地五

株式会社廣田カレンダー

代表清算人 廣田 忠晴

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

石川県金沢市北町乙一二番地一

キタマチ自動車株式会社

清算人 耕納 喜秋

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

石川県金沢市千木一丁目九八番地

有限会社越正

清算人 坂野 正彦

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

石川県金沢市広坂一丁目二番一九号

株式会社小林薬局

代表清算人 小林聖名子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

福井県坂井市丸岡町新九頭童二丁目三一番

株式会社システム・アドバンス・ネット

代表清算人 谷口 雅則

解散公告

当社は、令和七年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

長野県佐久市太田部一七二番地

有限会社山下製作所

代表清算人 山下 政喜

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

名古屋市瑞穂区豆田町三丁目一一一

セキスイオアシス株式会社

代表清算人 中村 圭介

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

三重県四日市市泊町一〇番二六号

シンテック有限公司会社

清算人 森田 幸子

解散公告

当社は、令和六年十二月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

三重県津市野田二二番地の七八九

有限会社ダイチヨウ

清算人 長合 英雄

解散公告

当社は、令和六年十二月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

京都府右京区嵯峨野嵯峨ノ段町三一一番地三

有限会社アーケプランニング

清算人 杉本 貞昭

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

京都府亀岡市東別院町倉谷高井田六番地

株式会社乾建材

代表清算人 乾 義一

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

大阪府大阪市北区茶屋町八番二一七〇三号

合同会社織維革新技術研究所

清算人 山中 友希

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

大阪市福島区鷺洲四丁目四番一〇号

株式会社丸英商会

代表清算人 佐溝 英介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

大阪府泉大津市旭町一一番二三号

株式会社ルビナス

代表清算人 前山 秀作

解散公告

当社は、令和七年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

大阪市淀川区西中島四丁目二番八号

グローバルスタイル株式会社

代表清算人 大津 和士

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月14日

兵庫県川西市久代六丁目二番四一八一九号

合同会社ワンドープラネット

清算人 尾崎 洋一

解散公告

当法人は、令和七年二月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしました。当法人に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

兵庫県神戸市灘区原田通一丁目一番一五
五〇五号 一般社団法人BETOAJI
清算人 グエン シイブヒエップ

解散公告

当社は、解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

兵庫県加古川市別府町新野辺一五二一五番地二
株式会社加古川運動公園市民スポーツ
サービス 清算人 友野 利章

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

兵庫県加古川市神野町石守五七五番地の九一
有限会社直井ゼミナール
清算人 直井 哲治

解散公告

当社は、令和七年三月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町二番一七号

清算人 則松 晴仁
有限会社救命堂

解散公告

当社は、令和七年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

愛媛県西予市野村町富野川五二五番地
有限会社ほるぶ関西
清算人 杉山 誠治

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

広島市安佐南区古市三丁目五番三号
株式会社広の島
代表清算人 綾部 正浩

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

兵庫県加古川市神野町石守五七五番地の九一
株式会社竜伸電工
代表清算人 山田 竜彦

解散公告

当社は、令和七年三月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

山口県下関市長府豊城町五番三九号

清算人 河村 泰英

解散公告

当社は、存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

愛媛県西予市野村町富野川五二五番地
合同会社大石企画
清算人 大石みさ江

解散公告

当法人は、存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

福岡県大牟田市健老町四六一一番地
公益財団法人大牟田市地域活性化センター
代表清算人 池田 祐輔

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

佐賀市大和町大字久池井八八六番地一
株式会社アクセス
代表清算人 前野 正博

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

長崎市滑石五丁目一番二三号
有限会社タツクASA
清算人 柿田 大輔

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

熊本県八代市塩屋町五番二三号
株式会社福岡土木
代表清算人 財木 龍亮

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

宮崎県宮崎市佐土原町上田島一七七六番地
宮崎食品サービス株式会社
清算人 鈴木 正敏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

鹿児島県出水市米ノ津町九番一一号
有限会社池田屋
清算人 森永 洋一

解散公告(第一回)

当法人は、令和六年十二月十八日農業協同組合法第七十三条第四項において準用する同法第六十四条の二第一項の規定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

北海道斜里郡斜里町字朱円東三五番地二
農事組合法人知床牧場トラクター利用組合
清算人 鶴巻 國男

相続債権者受遺者への請求申出の催告
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。

令和七年四月十四日

事務所東京都千代田区神田須田町一丁目一
○番四二号エスペランサ神田須田町四B弁
護士法人マエストロ東京事務所

相続財産清算人 弁護士 松井 章義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市八幡五丁目六六九番地、最
後の住所東京都荒川区西日暮里二丁目二九番
一九〇三号 被相続人 亡 石神眞紀子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月一
十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内
にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都千代田区丸の内一丁目九番二号グラ
ントウキヨウサウスタワー二三階 阿部・
井窪・片山法律事務所

相続財産清算人 弁護士 加藤 寛史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市大矢部一丁目一七三番
地、最後の住所神奈川県横須賀市小矢部二丁
目三三番一号 被相続人 亡 島崎 善彦
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍新潟県柏崎市比角二丁目六番、最後の住
所新潟県柏崎市比角二丁目六番七号
被相続人 亡 村山 義一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。
令和七年四月十四日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

愛知県豊橋市大国町七五番一新川法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小林 克彰
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊川市豊川町波通四番地四、最後

令和七年四月十四日
京都市中京区麁屋町通御池上る上白山町二
五八番地一 弁護士法人前堀・村田総合
相続財産清算人 弁護士 荒牧 潤一
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍大阪府大阪市城東区関目四丁目二番地、
最後の住所京都市右京区太秦下刑部町一八二一
番地コリドール天神川四〇八号
被相続人 亡 留本 智淨
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
月から二箇月以内に請求の旨を示さずして下さい。

第35期決算公告

令和7年3月25日
北海道北広島市輪厚中央5丁目2番地7

株式会社古沢商会
代表取締役 宮田 善吉

代表取締役 安田 孝広
貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位: 万円)

(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)			
科	目	金	額
資の 産部	流動資産	339	
	固定資産	191	
	合計	530	
負純 債資 産及 のひ部	流动負債	39	
	株主資本	491	
	資本剰余金	20	
	益の他利益	471	
	(うち当期純利益)	471 (24)	
合計			530

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人弁護士松井 章義
本籍千葉県市川市八幡五丁目六六九番地、最
後の住所東京都荒川区西日暮三丁目二九番
一九〇三号 被相続人亡 石神眞紀
右被相続人の相続人のあることが不明なので
一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月
十日までに請求の申し出をして下さい。右期間
にお申し出がないときは弁済から除外します。
令和七年四月十四日

東京都千代田区丸の内一丁目九番二号グラ
ントウキヨウサウスタワー一三階 阿部・
井窪・片山法律事務所

本籍岐阜県関市下有知四〇七番地 三 最後
の住所岐阜県関市下有知四〇七番地 一
被相続人 亡 田村 正
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月十
七日までに請求の申し出をして下さい。右期間内
にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年四月十四日
事務所岐阜市神田町一丁目一番地五岐阜神
田町ビル四階 かなくち経営法律事務所
相続財産清算人 弁護士 銀口 崇
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍愛知県新城市字沖野一三番地四、最後の

日から簡月以内に請求の申出をして下さい
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和七年四月十四日

愛知県豊川市松風町四六番地二階D号室

相続財産清算人 弁護士 大塚公美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県蒲生郡日野町大字中之郷一四七三
番地四、最後の住所滋賀県大津市打出浜八番
八一四〇五号 被相続人 亡 鈴木 正男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月十
七日までに請求の申出をして下さい。右期間内に

○ 弘希ビル二階 弘希総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 今尾 元彦
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍大阪府大阪市城東区鳴野東三丁目六七番
地四、最後の住所大阪府四條畷市南野二丁目
二番二二号 被相続人 亡 川路壽美子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和七年四月十四日

大阪市中央区南本町一一三一九一一二〇一〇一
相続財産清算人 弁護士 柏木 秀介

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 弁護士 加藤 寛史
本籍神奈川県横須賀市大矢部一丁目一七三番
地、最後の住所神奈川県横須賀市小矢部二丁
目三三番一号 被相続人亡 島崎 善彦
右相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

住所本籍に同じ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和七年四月十四日

愛知県豊橋市大國町七五番地一新川法律事
務所

相続財産清算人 弁護士 小林 克彰

お申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年四月十四日
滋賀県大津市梅林一丁目三番二八号 尚永
ビル二階 遠藤法律事務所
相続財産清算人 弁護士 福井 理哉
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍大阪府羽曳野市島泉三丁目四番、最後の
住所京都府伏見区樽屋町九九二番地佐々木マ
ンション一一号 被相続人 亡 丹部 正昭
右被相続人の相続人のあることが不明なので、

35期決算公告	
3月25日	
広島市輪厚中央5丁目2番地7	
株式会社古沢商会	
代表取締役 安田 孝広	
貸借対照表の要旨	
12月31日現在) (単位:百万円)	
項目	金額
動資産	339
定資産	191
合計	530
動負債	39
主資本	491
資本剰余金	20
利益剰余金	471
その他利益剰余金	471
(うち当期純利益)	(24)
合計	530

相続財産清算人 弁護士 権田 理司
神奈川県横須賀市久里浜四丁目一〇番二二
号ヤマシチビル五階

本籍愛知県豊川市古宿町北浦六番地第二、最後の住所愛知県豊川市古宿町北浦六番地の二
被相続人 亡石黒 幸治

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府枚方市東山二丁目四五番地、最後の住所大阪府枚方市東山二丁目四五番地

六一四〇三 被相続人 亡 福井 伸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

大阪市北区西天満四一六一九 北ビル二

号館三〇一

相続財産清算人 弁護士 中村 嘉樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市五郎右衛門邸三〇番地一、最後の住所兵庫県姫路市五郎右衛門邸三〇番地一

被相続人 亡 伊豫富美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

兵庫県姫路市安田四丁目一二八番地すずび

ル四階 ひめじ立花法律事務所

相続財産清算人 弁護士 立花 隆介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区花隈町一七番地、最後の住所神戸市垂水区舞子台七丁目一番三一三〇二号

被相続人 亡 西田 治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

和歌山市十番丁七二番地カサ・デ・まるの

うち二階 海堀法律事務所

相続財産清算人 弁護士 海堀 崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山市八頭郡智頭町大字智頭二五〇五番地一、最後の住所和歌山市八頭郡智頭町大字智頭一五〇五番地一

被相続人 亡 河村 清美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

鳥取県鳥取市栄町二〇五番地 弁護士法人

おおのり法律事務所

相続財産清算人 弁護士 木村 潤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐市波介三五六六番地、最後の住所高知県土佐市高岡町甲一七九二番地二

被相続人 亡 森田 一生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

福岡県福岡市中央区赤坂一丁目七番二三号

赤坂弁護士ビル四〇五号

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地、最後の住所鹿児島県曾於市大隅町岩川二

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

鹿児島県鹿屋市大手町九番一号 マルイビル一〇二号

弁護士法人 笠川法律事務所鹿屋支所

相続財産清算人 弁護士 笠川 竜伴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿屋市田上七丁目一二二六番地、最後の住所鹿児島県鹿屋市大迫町四〇一四番地一 誠光園

被相続人 亡 七枝 良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目六番地一

ワールドビジネスガーデンマリエストラスト

株式会社ランドストラスト 代表取締役 小守 智

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県千葉市美浜区東油山六丁目一四番、最後の住所千葉市美浜区東油山六丁目一四番三号

被相続人 亡 岩坂本 弘聖

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区千本北一丁目一番地、最後の住所不明

被相続人 亡 玉置 繁春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

和歌山市十番丁七二番地カサ・デ・まるの

うち二階 海堀法律事務所

相続財産清算人 弁護士 海堀 崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山市八頭郡智頭町大字智頭二五〇五番地一、最後の住所和歌山市八頭郡智頭町大字智頭一五〇五番地一

被相続人 亡 河村 清美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

福岡市中央区舞鶴三丁目六一三三一三〇五番地一

相続財産清算人 司法書士 村田 圭亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県宗像市自由ヶ丘七丁目一番地一

被相続人 亡 山本 悅子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 司法書士 村田 圭亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県宗像市自由ヶ丘七丁目一番地一

被相続人 亡 山本 悅子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 司法書士 村田 圭亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市中央区赤坂一丁目七番二三号

赤坂弁護士ビル四〇五号

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地、最後の住所鹿児島県曾於市大隅町岩川二

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人 亡 永吉 順孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十四日

相続財産清算人 弁護士 春田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県曾於市大隅町岩川二〇二七番地

被相続人

第43期決算公告 令和7年4月14日
栃木県佐野市高萩町字石原774番地1
株式会社東日本ブラインド製作所
代表取締役 杉本 雅孝

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 219,803
	固定資産 4,885
資産合計	224,688
負純 資産 及の び部	流動負債 61,784
	株主資本 162,904
	資本利益 45,000
	利益剰余金 117,904
	その他の利益剰余金 5,443
	(うち当期純利益) 112,461
負債・純資産合計	224,688

第34期決算公告 令和7年3月28日
栃木県河内郡上三川町鞘堂2番地1
株式会社ティセンテクノ
代表取締役 濱本 和彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 1,033,080
	固定資産 270,683
資産合計	1,303,764
負純 資産 及の び部	流動負債 223,604
	株主資本 163,926
	資本利益 916,232
	利益剰余金 30,000
	その他の利益剰余金 886,232
	(うち当期純損失) 886,232
負債・純資産合計	1,303,764

第13期決算公告 令和7年3月25日
宮城県仙台市青葉区一番町2丁目4番1号
株式会社ワールドアインティ
代表取締役 遠藤 穎弘
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 11,766,925
	固定資産 77,236
資産合計	11,844,162
負純 資産 及の び部	流動負債 3,953,844
	株主資本 5,747,803
	資本利益 21,704
	利益剰余金 5,726,099
	その他の利益剰余金 2,142,514
	資本利益 300,000
	利益剰余金 1,842,514
	その他の利益剰余金 75,000
	(うち当期純利益) 1,767,514
負債・純資産合計	(496,688)
	合計 11,844,162

第2期決算公告 2025年3月27日
千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目3番3号相葉ビル3階
株式会社ラントラストプロパティーズ
代表取締役 小守 智
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 97,586
	固定資産 1,451
資産合計	99,038
負純 資産 及の び部	流動負債 65,392
	(うち賞与引当金) (112)
	固定負債 8,106
	株主資本 25,539
	資本利益 3,000
	利益剰余金 22,539
	その他の利益剰余金 22,539
	(うち当期純利益) (18,057)
負債・純資産合計	99,038

第1期決算公告 令和7年4月14日
群馬県高崎市吉井町小暮542番地3
三幸HD株式会社
代表取締役 竹内 芳久
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 13,916,379
	固定資産 976,463,367
	資産合計 6,431,428
資産合計	996,811,174
負純 資産 及の び部	流動負債 6,011,020
	固定負債 1,000,000,000
	株主資本 49,199,846
	資本利益 15,000,000
	利益剰余金 15,000,000
	資本利益 15,000,000
	利益剰余金 △39,199,846
	その他の利益剰余金 △39,199,846
	(うち当期純損失) (39,199,846)
負債・純資産合計	996,811,174

第50期決算公告 令和7年3月28日
群馬県太田市植木野町880番地
日本ミシュランタイヤ株式会社
代表取締役 須藤 元
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 23,102
	固定資産 4,167
資産合計	27,269
負純 資産 及の び部	流動負債 18,406
	固定資本 272
	株主資本 8,591
	資本利益 100
	利益剰余金 5,775
	資本利益 25
	その他の資本剰余金 5,750
	利益剰余金 2,716
	その他の利益剰余金 2,716
	(うち当期純利益) (2,043)
負債・純資産合計	27,269

第29期決算公告 2025年4月14日
千葉市美浜区ひび野二丁目1番地1
株式会社QVCサテライト
代表取締役 石原 收
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 370,173
	固定資産 33,894
資産合計	404,067
負純 資産 及の び部	流動負債 135,548
	株主資本 268,518
	資本利益 100,000
	利益剰余金 168,518
	資本利益 25,000
	利益剰余金 143,518
	(うち当期純利益) (277,519)
負債・純資産合計	404,067

第13期決算公告 令和7年4月14日
千葉県野田市中野台488番地
株式会社JPM
代表取締役 古川 武史
貸借対照表の要旨(2024年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 37,726
	固定資産 5,266
資産合計	42,992
負純 資産 及の び部	流動負債 10,281
	固定負債 3,346
	株主資本 29,365
	資本利益 10,000
	利益剰余金 19,365
	その他の利益剰余金 19,365
	(うち当期純利益) (13,285)
負債・純資産合計	42,992

第40期決算公告 令和7年3月26日
千葉県習志野市袖ヶ浦3-5-3-2
株式会社習志野ガス設備工業
代表取締役 村田 秀清
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 107,381
	固定資産 3,392
資産合計	110,773
負純 資産 及の び部	流動負債 22,788
	固定負債 3,236
	退職給付引当金 3,236
	株主資本 84,749
	資本利益 10,000
	利益剰余金 74,749
	利益準備金 1,250
	その他の利益剰余金 73,499
	(うち当期純利益) (8,360)
負債・純資産合計	110,773

第19期決算公告 令和7年3月24日
東京都港区東新橋2丁目14番1号
株式会社ディンブルリアルティスタッフ
代表取締役 林 和夫
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 55,214
	合計 55,214
負純 資産 及の び部	流動負債 16,924
	株主資本 38,289
	資本利益 20,000
	利益剰余金 18,289
	その他の利益剰余金 18,289
	(うち当期純利益) (3,109)
合計	55,214

第28期決算公告 令和7年3月24日
東京都港区東新橋2丁目14番1号
株式会社ワールドライフパートナー
代表取締役 石渡 逆
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 321,657
	固定資産 12,344
資産合計	334,001
負純 資産 及の び部	流動負債 163,731
	固定負債 21,377
	株主資本 148,892
	資本利益 30,000
	利益剰余金 118,892
	その他の利益剰余金 1,260
	利益準備金 117,632
	(うち当期純利益) (27,805)
合計	334,001

第7期決算公告 令和7年4月14日
東京都江東区有明三丁目5番7号
TOC有明ウエストタワー16階5号室
Ziehm Imaging Japan株式会社
代表取締役 ルー・ティン・ロイ
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 26,327
	固定資産 18,383
資産合計	44,711
負純 資産 及の び部	流動負債 26,704
	株主資本 18,006
	資本利益 5,000
	利益剰余金 13,006
	その他の利益剰余金 13,006
	(うち当期純利益) (2,539)
合計	44,711

第11期決算公告		令和7年4月14日
東京都港区虎ノ門四丁目1番17号		ケマーズ株式会社
代表取締役 丸山剛		貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)
科 目		
資の 産部	流動資産	15,516,735
	固定資産	2,679,549
	資産合計	18,196,284
負純 資 産 及 の び部	流動負債	5,641,852
	固定負債	40,309
	株主資本	12,514,123
	資本剰余金	450,100
	その他資本剰余金	5,388,920
	利益剰余金	6,675,103
	利益準備金	112,525
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	6,562,578 (5,184,136)
	負債・純資産合計	18,196,284

第21期決算公告		令和7年3月28日
東京都板橋区舟渡一丁目8番3号		株式会社空調服
代表取締役 市ヶ谷透		貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)
科 目		
資の 産部	流動資産	1,963,969
	固定資産	570,632
	資産合計	2,535,284
負純 資 産 及 の び部	流動負債	151,934
	固定負債	2,383,350
	株主資本	2,338,350
	資本剰余金	45,000
	利益準備金	9,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,329,350 (219,413)
	負債・純資産合計	2,535,284

第34期決算公告		令和7年3月28日
東京都板橋区舟渡一丁目8番3号		株式会社セフト研究所
代表取締役 市ヶ谷弘司		貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)
科 目		
資の 産部	流動資産	3,518,386
	固定資産	939,057
	資産合計	4,457,443
負純 資 産 及 の び部	流動負債	369,150
	固定負債	184,386
	株主資本	3,903,907
	資本剰余金	70,000
	利益準備金	3,928,519
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	18,622 (318,258)
	自己株式	△94,612
	負債・純資産合計	4,457,443

第13期決算公告		令和7年4月14日
東京都中央区日本橋三丁目9番1号		日本橋三丁目スクエア11階
Thuraya Telecommunications Japan株式会社		代表取締役 ジャッセム・ハッサン・サルマン・ナッサー
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(円)	
資の 産部	流動資産	47,566,023
	固定資産	50,887
	資産合計	47,616,910
負純 資 産 及 の び部	流動負債	229,283,569
	株主資本	△181,666,659
	資本剰余金	3,000,000
	利益剰余金	△184,666,659
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△184,666,659 (2,249,269)
	負債・純資産合計	47,616,910

第10期決算公告		令和7年4月14日
東京都千代田区大手町1丁目2番1号		Otemachi Oneタワー
UBSジャパン・アドバイザーズ株式会社		代表取締役社長 渡辺 豊
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額	(千円)
資の 産部	流動資産	450,044
	固定資産	10,000
	資産合計	460,044
負純 資 産 及 の び部	流動負債	67,746
	株主資本	392,298
	資本剰余金	110,000
	資本準備金	355,360
	利益剰余金	355,360
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△73,062 (78,009)
	負債・純資産合計	460,044

第1期決算公告		令和7年4月14日
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号		霞が関ビル5階
リズム・キャピタル・ジャパン株式会社		代表取締役 北濱 哲
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額	(円)
資の 産部	流動資産	10,607,037
	固定資産	860,000
	資産合計	11,467,037
負純 資 産 及 の び部	流動負債	3,008,505
	株主資本	8,458,532
	資本剰余金	10,000,000
	利益準備金	△1,541,468
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	△1,541,468 (1,541,468)
	負債・純資産合計	11,467,037

第50期決算公告		2025年4月14日
東京都港区虎ノ門一丁目23番1号		株式会社日本アドシステムズ
代表取締役 和田 修二		貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)
科 目		
資の 産部	流動資産	1,128,478
	固定資産	37,886
	合計	1,166,364
負純 資 産 及 の び部	流動負債	1,009,008
	株主資本	157,355
	資本剰余金	40,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	97,355
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	94,855 (10,443)
	合計	1,166,364

第3期決算公告		令和7年4月14日
東京都港区南青山二丁目24番11号		株式会社パンテムパートナーズ
代表取締役 ヒュー・イドリス・アンドウラ		貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)
科 目		
資の 産部	流動資産	126,359,613
	固定資産	125,743,042
	資産合計	252,102,655
負純 資 産 及 の び部	流動負債	212,234,041
	株主資本	39,868,614
	資本剰余金	2,500,000
	資本準備金	2,500,000
	利益剰余金	34,868,614
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	34,868,614 (21,903,802)
	負債・純資産合計	252,102,655

第5期決算公告		令和7年4月14日
東京都港区港南一丁目8-15Wビル2階		リアルタイムロボティクス株式会社
代表取締役 ピーター・ハワード		貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)
科 目		
資の 産部	流動資産	17,159,012
	固定資産	3,563,952
	資産合計	20,722,964
負純 資 産 及 の び部	流動負債	12,256,491
	株主資本	8,466,473
	資本剰余金	1,000,000
	利益準備金	7,466,473
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	7,466,473 (1,598,507)
	負債・純資産合計	20,722,964

第26期決算公告		2025年4月14日
東京都港区虎ノ門一丁目23番1号		株式会社ADKダイレクト
代表取締役 糸賀 広之		貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)
科 目		
資の 産部	流動資産	459,166
	固定資産	7,409
	合計	466,575
負純 資 産 及 の び部	流動負債	267,604
	賞与引当金	792
	その他の資本	266,812
	株主資本	198,970
	資本剰余金	80,000
	利益剰余金	118,970
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	98,970 (94,884)
	合計	466,575

第7期決算公告		2025年4月14日
株式会社A-Bridge		代表取締役 阿部 英統
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)		
科 目		
資の 産部	流動資産	1,075,145
	固定資産	21,980
	合計	1,097,125
負純 資 産 及 の び部	流動負債	463,581
	賞与引当金	1,533
	株主資本	633,544
	資本剰余金	50,000
	利益準備金	583,544
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	12,500 (376,093)
	合計	1,097,125

第43期決算公告		2025年4月14日
東京都港区虎ノ門一丁目23番1号		株式会社ライトソング音楽出版
代表取締役 和田 修二		貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)
科 目		
資の 産部	流動資産	73,732
	固定資産	11,035
	合計	84,767
負純<br		

第五期決算公告 令和7年4月14日
東京都中央区日本橋堀留町一丁目
7番4-904号

日本医用アイソトープ株式会社

代表取締役 諸岡 健雄

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	456
	固定資産	447
	緑延資産	260
資産合計		1,164
負純 資産 及の び部	流动負債	70
	株主資本	1,094
	資本利益	9,500
資本利益 その他利益		△8,405
(うち当期純損失)		△8,405
負債・純資産合計		(3,664)
負債・純資産合計		1,164

第16期決算公告 令和7年4月14日
東京都渋谷区渋谷二丁目1番5号
株式会社アカリク
代表取締役 山田 諒

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	399,968
	固定資産	71,356
	資産合計	471,324
負純 資産 及の び部	流动負債	308,091
	ポイント引当金	3,389
	固定負債	29,240
株主資本		133,993
資本準備金		115,000
資本準備金		105,000
資本準備金		105,000
利益		△86,006
利益		△86,006
その他利益		△86,006
(うち当期純損失)		(37,755)
負債・純資産合計		471,324

第6期決算公告 2025年4月14日
東京都杉並区成田東五丁目17番13号
株式会社スタジオK A I

代表取締役 大芝 賢二

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,313,889
	固定資産	36,409
	資産合計	1,350,299
負純 資産 及の び部	流动負債	2,817,137
	固定負債	12,186
	資本	△1,479,024
資本		5,000
資本		△1,484,024
資本		△1,484,024
(うち当期純損失)		(248,095)
負債・純資産合計		1,350,299

第14期決算公告 令和7年3月28日
東京都江東区東雲一丁目7番12号
ジェイネットワークイニシアティブ
株式会社

代表取締役社長 尾崎 規広

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	308,547
	固定資産	1,504
	資産合計	310,051
負純 資産 及の び部	流动負債	31,030
	固定負債	3,037
	資本	275,984
資本		100,000
資本		100,000
資本		100,000
利益		75,984
利益		75,984
(うち当期純利益)		(4,442)
負債・純資産合計		310,051

第19期決算公告 令和7年3月26日
東京都千代田区大手町一丁目9番2号
D B J アセットマネジメント株式会社
代表取締役 堀田昌一郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	15,422,452
	固定資産	1,956,704
	資産合計	17,379,156
負純 資産 及の び部	流动負債	2,256,748
	賞与引当金	124,825
	固定負債	186,304
株主資本		14,936,103
資本		100,000
資本		100,000
資本		100,000
利益		14,736,103
利益		14,736,103
(うち当期純利益)		(4,114,349)
負債・純資産合計		17,379,156

第六期決算公告 令和7年4月14日
東京都中央区日本橋堀留町一丁目
7番4-904号
フュージョニア R I テクノロジーズ
株式会社

代表取締役 中下 洋

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	587
	固定資産	289
	資産合計	877
負純 資産 及の び部	流动負債	70
	固定負債	8,463
	資本	△7,655
資本		500
資本		△8,155
資本		△8,155
(うち当期純損失)		(643)
負債・純資産合計		877

第3期決算公告 令和7年4月14日
東京都豊島区南池袋一丁目16番20号
ニトエル株式会社

代表取締役 辻 純太

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	49,327
	固定資産	103,560
	資産合計	152,887
負純 資産 及の び部	流动負債	79,510
	固定負債	16,689
	資本	△13,311
資本		5,000
資本		△18,311
資本		△18,311
(うち当期純利益)		(121)
新株予約権		70,000
合計		152,887

第29期決算公告 令和7年3月19日
東京都新宿区揚場町1番21号
セントラル開発株式会社
代表取締役 升本 和彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	1,416
	固定資産	11,789
	資産合計	13,206
負純 資産 及の び部	流动負債	318
	固定負債	6,656
	資本	6,231
資本		400
資本		16
資本		16
利益		5,815
利益		12
(うち当期純利益)		5,803
(うち当期純利益)		(277)
負債・純資産合計		13,206

第41期決算公告 令和7年4月14日
東京都中央区日本橋三丁目2番5号
東京建物不動産投資顧問株式会社
代表取締役社長 杉瀬 一樹

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	4,640,458
	固定資産	184,436
	資産合計	4,824,895
負純 資産 及の び部	流动負債	456,293
	株主資本	4,368,601
	資本	200,000
資本		150,000
資本		150,000
利益		4,018,601
利益		2,500
(うち当期純利益)		4,016,101
(うち当期純利益)		(620,045)
合計		4,824,895

第9期決算公告 令和7年4月14日
東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
パーカーリーシング株式会社

代表取締役 栗山 幸浩

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	2,349,705
	固定資産	817,895
	資産合計	3,167,600
負純 資産 及の び部	流动負債	656,495
	固定負債	3,268,567
	資本	△39,328
資本		5,000
資本		△44,328
(その他利益)		△44,328
評価・換算差額等		△718,133
(繰延ヘッジ損益)		(△718,133)
合計		3,167,600
(注) 当期純損失		10,450千円

第14期決算公告 令和7年4月14日
東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
スカイクルーズリーシング株式会社

代表取締役 栗山 幸浩

貸借対照表の要旨(令和7年2月20日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	3,113
	固定資産	合計
	資本	3,113
負純 資産 及の び部	株主資本	3,113
	資本	6,000
	利益	△2,886
(その他利益)		(△2,886)
合計		3,113
(注) 当期純損失		155千円

第61期決算公告 令和7年4月14日
東京都中央区八丁堀2丁目25番10号
株式会社大成広告社

代表取締役 森田 潤

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	438,586
	固定資産	89,723
	資産合計	528,309
負純 資産 及の び部	流动負債	64,310
	固定負債	5,000
	資本	458,999

第6期決算公告

令和7年4月14日
東京都港区六本木六丁目15番1号
六本木ヒルズけやき坂テラス4階
Starwood Capital Japan株式会社
代表取締役 ニック・アントノボウロス
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,416,093
	固定資産	33,482
	合計	1,449,576
負純 資 産 及 の び部	流動負債	1,301,968
	固定負債	49,753
	退職給付引当金	49,753
	株主資本	97,854
	資本剰余金	5,000
	利益剰余金	92,854
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	92,854 (36,044)
	合計	1,449,576

決算公告

令和7年4月14日
東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
A T & T ジャパン株式会社
代表取締役 洪 浩文
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	3,639,400
	固定資産	1,417,619
	合計	5,057,020
負純 資 産 及 の び部	流動負債	783,240
	固定負債	1,566,000
	株主資本	2,707,779
	資本剰余金	490,000
	資本準備金	953,000
	その他資本剰余金	510,000
	利益剰余金	443,000
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,264,779 (89,280)
	合計	5,057,020

第14期決算公告

令和7年4月14日
東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
日比谷三井タワー12階
W F S & J カンパニー株式会社
代表取締役 タム・ティエン・ホーン・
フィデリス
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	252,159,412
	固定資産	15,940,630
	合計	268,100,042
負純 資 産 及 の び部	流動負債	167,423,129
	固定負債	67,138,234
	株主資本	33,538,679
	資本剰余金	10,000,000
	利益剰余金	23,538,679
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	23,538,679 (8,217,462)
	合計	268,100,042

第21期決算公告

令和7年3月28日
神奈川県横浜市神奈川区星野町1番地11
株式会社C-MAX
代表取締役 橋本 洋暢
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	77,956
	固定資産	1,533
	合計	79,489
負純 資 産 及 の び部	流動負債	1,478
	株主資本	78,011
	資本剰余金	4,000
	利益剰余金	74,011
	利益準備金	635
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	73,376 (2,284)
	合計	79,489

第16期決算公告

令和7年3月28日
横浜市中区尾上町三丁目35番地
リストプロパティーズ株式会社
代表取締役 北見 尚之
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	14,667,718
	固定資産	14,514,539
	合計	29,182,257
負純 資 産 及 の び部	流動負債	3,600,234
	固定負債	1,646
	株主資本	14,207,571
	資本剰余金	11,374,452
	利益剰余金	100,000
	利益準備金	11,274,452
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	25,000 (458,874)
	合計	29,182,257

第27期決算公告

2025年4月14日
東京都文京区本郷四丁目9番22号本郷フジビル2階

株式会社ホビーサーチ
代表取締役 川畠 泰史

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	1,100
	固定資産	96
	合計	1,196
負純 資 産 及 の び部	流動負債 (賞与引当金)	691 (9)
	固定負債	70
	株主資本	435
	資本剰余金	15
	利益剰余金	420
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	420 (102)
	合計	1,196

第6期決算公告 令和7年3月27日
富山県富山市宝町一丁目4番1号
株式会社西松ホテルマネジメント
代表取締役 後藤 敏行
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	326
	固定資産	2
	合計	329
負純 資 産 及 の び部	流動負債	122
	固定負債	395
	合計	517
	株主資本	△189
	資本剰余金	10
	利益剰余金	△199
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△199 (24)
	合計	△189
	負債・純資産合計	329

第58期決算公告 令和7年3月28日

横浜市港北区綱島東六丁目3番4号
株式会社芝川製作所
代表取締役 山田 大樹
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	3,374,881
	固定資産	4,884,536
	合計	8,259,903
負純 資 産 及 の び部	流動負債 (賞与引当金)	2,711,107 (1,873)
	固定負債	781,375
	株主資本	4,767,421
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	4,717,421
	利益準備金	11,100
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	4,706,321 (338,605)
	合計	8,259,903

第29期決算公告 令和7年4月14日

神奈川県愛甲郡愛川町中津4024番地
株式会社ニチベイ化工
代表取締役 田中 明裕
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	160,233
	固定資産	1,000
	合計	11,107
	資産合計	172,340
負純 資 産 及 の び部	流動負債 退職給与引当金	98,588 50,702
	固定負債	50,702
	株主資本	23,049
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	13,049
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	13,049 (17,067)
	合計	172,340

第44期決算公告 2025年4月14日
三重県伊勢市黒瀬町1425番地
株式会社LINK
代表取締役社長 松田 和志
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	328,306
	固定資産	1,846
	合計	330,153
負純 資 産 及 の び部	流動負債	13,989
	固定負債	0
	株主資本	316,164
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	0
	利益準備金	296,164
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	5,000
	評価・換算差額等	291,164
	合計	(7,239)
	合計	330,153

第30期決算公告 2025年4月14日

三重県伊勢市黒瀬町1425番地
株式会社ビース・ラボ
代表取締役社長 竹内 道生
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	27,688
	固定資産	224
	合計	27,913
負純 資 産 及 の び部	流動負債	413
	固定負債	0
	株主資本	27,499
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	0
	利益準備金	7,499
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	5,000
	合計	2,499
	合計	(164)
	合計	27,913

第54期決算公告 令和7年4月14日

静岡県御殿場市東田中335番地の1
株式会社エクセル東海
代表取締役 関 正人
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	976,534
	固定資産	448,033
	合計	1,424,568
負純 資 産 及 の び部	流動負債	461,358
	固定負債	197,789
	株主資本	755,791
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	705,791
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	693,291
	評価・換算差額等	(46,627)
	合計	9,629
	合計	1,424,568

第17期決算公告 令和7年4月14日
滋賀県長浜市高月町落川200番地の1
株式会社リブテクス
代表取締役 西川 徳俊

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	316,293
	固定資産	75,547
	合計	391,840
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち賞与引当金)	60,582 (8,239)
	株主資本	331,258
	資本利益	20,000
	利益準備金	311,258
	その他利益剩余金 (うち当期純利益)	5,000 (65,222)
	合計	391,840

第30期決算公告 令和7年4月14日
滋賀県東近江市八日市本町1番6号
シャリエ八日市駅前301
株式会社ケイ・エフ・ティ
代表取締役 辻元 一広

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	6,020
	固定資産	8,866
	合計	14,886
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち賞与引当金)	14,303 (8,239)
	株主資本	331,258
	資本利益	20,000
	利益準備金	311,258
	その他利益剩余金 (うち当期純利益)	5,000 (65,222)
	合計	14,886

第64期決算公告 令和7年4月14日
滋賀県長浜市木之本町木之本1768番地
田中シビルテック株式会社
代表取締役 田中 和孝

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	1,366,491
	固定資産	94,192
	総資産	265
	合計	1,460,948
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち賞与引当金)	705,231 (5,916)
	株主資本	755,717
	資本利益	50,000
	利益準備金	78,532
	その他利益剩余金 (うち当期純利益)	627,185 (65,222)
	合計	1,460,948

第23期決算公告 令和7年4月14日
大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
株式会社ファーストブランド
代表取締役 河本扶美子

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	660,150
	固定資産	91,336
	合計	751,486
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち役員退職慰労引当金)	267,775 502,635
	株主資本	△ 18,924
	資本利益	236,379
	利益準備金	176,379
	その他利益剩余金 (うち当期純損失)	△ 431,682 △ 431,682 (60,362)
	合計	751,486

第12期決算公告 令和7年3月26日
大阪府大阪市北区梅田一丁目1番3号
株式会社ワールドレジデンシャル関西
代表取締役 古澤 繁之

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	5,480,619
	固定資産	11,660
	合計	5,492,280
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち役員退職慰労引当金)	1,680,954 3,328,698
	その他	11,158
	株主資本	3,317,540
	資本利益	482,628
	利益準備金	300,000
	その他利益剩余金 (うち当期純損失)	182,628 60,600 122,028 (180,828)
	合計	5,492,280

第5期決算公告 令和7年4月14日
京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地

株式会社 f e c t u m
代表取締役社長 佐々木慎一

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	77,562
	固定資産	541
	合計	78,103
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち株主資本)	30,394 —
	資本利益	47,709
	利益準備金	15,000
	その他利益剩余金 (うち当期純利益)	32,709 32,709 (4,065)
	合計	78,103

第4期決算公告 令和7年3月24日
大阪市中央区本町二丁目6番10号
株式会社レクストレンプラス
代表取締役 尾下 智輝

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	117,456,842
	固定資産	4,464,015
	合計	121,920,857
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち株主資本)	52,233,893 69,686,964
	資本利益	50,000,000
	利益準備金	19,686,964
	その他利益剩余金 (うち当期純利益)	100,000 19,586,964 (1,975,502)
	合計	121,920,857

第5期決算公告 令和7年2月25日
大阪市中央区本町二丁目6番10号
レクストアセットマネジメント株式会社
代表取締役 多田 茂雄

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	764,159,216
	固定資産	863,002
	合計	765,022,218
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち株主資本)	37,362,932 572,507,816
	資本利益	155,151,470
	利益準備金	100,000,000
	その他利益剩余金 (うち当期純利益)	20,000,000 35,151,470 35,151,470 (1,698,334)
	合計	765,022,218

第3期決算公告 令和7年3月21日
大阪市北区梅田二丁目2番2号ヒルトン
プラザウエストオフィス18階
ヒュオンスジャパン株式会社
代表取締役 宋 修永

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	26,166
	固定資産	745
	資産合計	26,911
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち負債合計)	760
	株主資本	26,151
	資本利益	50,000
	その他利益剩余金 (うち当期純利益)	△ 23,849 △ 23,849 (601)
	純資産合計	26,151
	負債・純資産合計	26,911

第7期決算公告 2025年4月14日 東京都渋谷区神宮前五丁目26番2号
株式会社C H E R R Y
代表取締役 鈴木 聰倫

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額	
流動資産	333,626	流動負債	76,507
固定資産	22,897	賞与引当金	7,462
		役員賞与引当金	3,018
		その他	66,026
		株主資本	280,016
		資本利益	25,000
		利益準備金	25,753
		その他資本剩余金	753
		利益剩余金	230,789
		その他利益剩余金 (うち当期純利益)	230,789 (80,905)
		自己株式	△1,526
資産合計	356,524	負債・純資産合計	356,524

第16期決算公告 令和7年3月24日 東京都港区東新橋2丁目14番1号
ニチモリアルエステート株式会社
代表取締役 湯川 均

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額	
流動資産	2,351,084	流动負債	251,508
固定資産	1,706	固定負債	1,272,719
		役員退職慰労引当金	22,237
		株主資本	828,562
		資本利益	160,000
		利益準備金	10,000
		その他資本剩余金	10,000
		利益剩余金	658,562
		利益準備金	40,000
		その他利益剩余金 (うち当期純損失)	618,562 (54,656)
資産合計	2,352,790	負債・純資産合計	2,352,790

第26期決算公告

2025年4月14日 東京都中央区日本橋浜町3-21-1
 株式会社建設技研インターナショナル
 代表取締役 藤原直樹

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,266,963	流动負債	4,129,757
固定資産	274,012	固定負債	58,439
株主資本		株主資本	1,352,779
資本剰余金		資本剰余金	100,000
資本準備金		資本準備金	200,000
その他資本剰余金		その他資本剰余金	25,000
利益剰余金		利益剰余金	175,000
利益準備金		利益準備金	1,052,779
その他利益剰余金		その他利益剰余金	8,600
(うち当期純利益)		(うち当期純利益)	1,044,179
合計	5,540,976	合計	5,540,976

第70期決算公告

令和7年3月28日 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目7番4号渡貫ビル
 株式会社日科技連出版社
 代表取締役 戸羽節文

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	349,563	流动負債	67,926
固定資産	11,736	固定負債	22,857
有形固定資産	1,148	株主資本	270,516
無形固定資産	3,956	資本剰余金	32,000
投資その他の資産	6,631	利益剰余金	238,516
		利益準備金	8,000
		その他利益剰余金	230,516
		(うち当期純損失)	(36,743)
資産合計	361,300	負債・純資産合計	361,300

第44期決算公告

令和7年4月14日 東京都港区芝大門2-11-8
 住友ナコフォークリフト販売株式会社
 代表取締役社長 北川重義

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,692	流动負債	11,476
固定資産	7,006	固定負債	2,132
負債合計		13,608	
株主資本		株主資本	1,911
資本剰余金		資本剰余金	360
利益剰余金		利益剰余金	400
その他利益剰余金		その他利益剰余金	1,151
(うち当期純利益)		(うち当期純利益)	1,151
評価・換算差額等		評価・換算差額等	(315)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	179
純資産合計	2,090	純資産合計	179
負債・純資産合計	15,699	負債・純資産合計	15,699

第13期決算公告

令和7年4月14日 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
 霞が関ビル29階

D T C C データ・レポジトリ・ジャパン株式会社

代表取締役 竜石堂征司

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,150	流动負債	181
固定資産		引当金	44
繰延賞与引当金		引当債	32
株主資本		株主資本	937
資本剰余金		資本剰余金	250
利益準備金		利益準備金	150
その他利益剰余金		その他利益剰余金	537
(うち当期純利益)		(うち当期純利益)	537
評価・換算差額等		その他有価証券評価差額金	(121)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	0
資産合計	1,150	負債・純資産合計	1,150

第10期決算公告

令和7年4月14日 東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
 株式会社ヒューポロ

代表取締役 山本玲奈

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	769,003	流动負債	229,661
固定資産	45,610	(うち賞与引当金)	(17,695)
		固定負債	47,305
株主資本		株主資本	537,646
資本剰余金		資本剰余金	100,000
資本準備金		資本準備金	427,275
その他資本剰余金		その他資本剰余金	297,337
利益剰余金		利益剰余金	129,937
その他利益剰余金		その他利益剰余金	10,371
(うち当期純損失)		(うち当期純損失)	10,371
資産合計	814,613	負債・純資産合計	814,613

第4期決算公告

令和7年4月14日 東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
 ヒューリックスタートアップ株式会社

代表取締役 上杉孝

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	29
固定資産	10
株主資本	0
資本剰余金	39
資本準備金	15
利益剰余金	15
その他利益剰余金	15
(うち当期純利益)	9
評価・換算差額等	9
その他有価証券評価差額金	9
資産合計	40
負債・純資産合計	40

第66期決算公告

令和7年4月14日 千葉県千葉市緑区辻田町567番地
 株式会社袖ヶ浦カンツリー倶楽部

代表取締役社長 金綱一男

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,179,065	流动負債	722,928
固定資産	4,440,750	固定負債	3,776,528
有形固定資産	4,435,027	負債合計	4,499,457
無形固定資産	3,004	株主資本	1,120,358
投資その他の資産	2,718	資本剰余金	120,000
		利益剰余金	1,000,358
		その他利益剰余金	1,000,358
		(うち当期純利益)	(125,390)
資産合計	5,619,815	純資産合計	1,120,358
		負債・純資産合計	5,619,815

第55期決算公告

令和7年4月14日 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号
 東和耐火工業株式会社

代表取締役 小島康嗣

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	5,141
固定資産	2,655
負債合計	3,665
株主資本	4,131
資本剰余金	99
資本準備金	116
利益剰余金	116
利益準備金	3,916
その他利益剰余金	27
(うち当期純利益)	3,888
評価・換算差額金	(895)
純資産合計	4,131
資産合計	7,797
負債・純資産合計	7,797

第15期決算公告

令和7年3月21日 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2746番地5
メリダジャパン株式会社
代表取締役社長 福田 三朗

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,690	流动負債	1,140
固定資産	107	(製品保証引当金)	(1)
		固定負債	445
		(退職給付引当金)	(42)
		株主資本	210
		資本金	100
		資本剰余金	400
		資本準備金	200
		その他資本剰余金	200
		利益剰余金	△ 278
		その他利益剰余金	△ 278
		(当期純利益)	(222)
		自己株式	10
資産合計	1,798	負債・純資産合計	1,798

第16期決算公告

2025年3月28日 横浜市中区尾上町三丁目35番地
リストインターナショナルアルティ株式会社
代表取締役 北見 尚之

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	3,932,645	流动負債	2,265,942
固定資産	705,890	賞与引当金	42,599
有形固定資産	146,155	固定負債	249,765
無形固定資産	43,717	負債合計	2,515,708
投資その他の資産	516,018		
		株主資本	2,122,827
		資本金	150,000
		資本剰余金	172,432
		その他資本剰余金	172,432
		利益剰余金	1,800,394
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	1,780,394
		(うち当期純利益)	(1,148,836)
		純資産合計	2,122,827
資産合計	4,638,535	負債・純資産合計	4,638,535

第21期決算公告

令和7年3月11日

大阪市西区江戸堀1丁目5番16号
エムジーシー大塚ケミカル株式会社
代表取締役社長 板垣 孝志

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	4,559,581	流动負債	2,382,872
固定資産	2,715,075	株主資本	4,868,314
		資本金	450,000
		資本剰余金	1,832,500
		資本準備金	1,136,250
		その他資本剰余金	696,250
		利益剰余金	2,585,814
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	2,583,314
		(うち当期純利益)	(80,280)
		評価・換算差額等	23,470
資産合計	7,274,656	負債・純資産合計	7,274,656

第5期決算公告

令和7年3月21日

神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2746番地5
株式会社ミヤタサイクル

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	76	流动負債	165
固定資産	2	固定負債	48
		退職給付引当金	48
		株主資本	△ 135
		資本金	30
		資本剰余金	32
		資本準備金	30
		その他資本剰余金	2
		利益剰余金	△ 197
		その他利益剰余金	△ 197
		(当期純損失)	(70)
資産合計	79	負債・純資産合計	79

第25期決算公告

2025年4月14日 千葉市美浜区ひび野二丁目1番地1
株式会社QVCジャパン

代表取締役 伊藤 淳史

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	31,039	流动負債	18,889
固定資産	19,753	(賞与引当金)	(234)
		固定負債	50
		負債合計	18,938
		株主資本	31,854
		資本金	11,500
		利益剰余金	20,354
		利益準備金	2,875
		その他利益剰余金	17,479
		純資産合計	31,854
資産合計	50,793	負債・純資産合計	50,793

損益計算書の要旨
(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)
(単位:百万円)

科目	金額
売上高	131,719
売上原価	68,451
売上総利益	63,267
販売費及び一般管理費	38,623
業界利益	24,643
業外収益	503
業外費用	85
経常利益	25,062
税引前当期純利益	25,062
法人税、住民税及び事業税	7,468
法人税等調整額	116
当期純利益	17,476

第64期決算公告

令和7年4月14日 兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目2番13号
トヨータイヤ物流株式会社

代表取締役 田川 慶太

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	64,308
流动資産	889,517
固定資産	953,825
負純資産部	
流动負債	264,557
固定負債	24,774
株主資本	664,494
資本剰余金	360,000
利益準備金	304,494
その他利益剰余金	51,680
利益準備金	252,814
(うち当期純利益)	(23,539)
合計	953,825

第20期決算公告

令和7年4月14日 東京都港区赤坂三丁目2番3号
赤坂見附ATS特定目的会社
取締役 富取 祐一

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	金額	負債及び純資産の部	金額
特定資産	902,261	流动負債	633,224
その他の資産	422,493	固定負債	200,000
流动資産	422,493	負債合計	833,224
		社員資本	491,530
		特定資本金	100
		優先資本金	400,000
		剰余金	91,430
		当期末処分利益	91,430
		純資産合計	491,530
資産合計	1,324,755	負債・純資産合計	1,324,755

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
至令和6年12月31日
(単位:千円)

科目	金額
営業収益	139,961
営業費用	50,496
営業利益	89,465
業外収益	294
業外利益	89,759
常勤別損失	3,308
税引前当期純利益	86,451
法人税、住民税及び事業税	290
当期純利益	86,161

第22期決算公告 令和7年4月14日 兵庫県宝塚市旭町三丁目9番1号

株式会社ポラリス

代表取締役 森 剛士

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
流動資産	620,356
固定資産	619,844
合計	1,240,200
負純資産部	
流动負債	273,340
固定負債	1,814,241
株主資本	△847,381
資本金	50,000
資本剰余金	319,959
資本準備金	319,959
利益剰余金	△1,217,341
その他利益剰余金	△1,217,341
(うち当期純損失)	(241,213)
合計	1,240,200

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第3期決算公告 令和7年4月14日
兵庫県三木市細川町垂穂894番地の60号
株式会社ネスター・ソート神戸
代表取締役 田中 淳
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	3,141
固 定 資 産	6,301
合 計	9,442
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	3,058
固 定 負 債	6,067
資 本	316
資 本 余 金	10
資 本 準 備 金	500
利 益 余 金	500
利 益 準 備 金	△193
その他の利益 余 金 (うち当期純損失)	△193 (69)
合 計	9,442

第10期決算公告

令和7年4月14日

東京都中央区新川二丁目27番1号
メック都市開発9号特定目的会社
取締役 菊池 省吾貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
特 定 資 産	119,189	流 動 負 債	54,857
その他の資産	954	固 定 負 債	—
流 動 資 産	953	負 債 合 計	54,857
固 定 資 産	—	社 員 資 本	65,287
資 本	1	特 定 資 本 金	2
資 本 余 金	69,000	優 先 資 本 金	△3,715
資 本 準 備 金	△3,715	純 資 産 合 計	65,287
利 益 余 金	△3,715	負 債・純 資 産 合 計	120,144
その他の利益 余 金 (うち当期純損失)	△3,715 (69)		
合 計	120,144		

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
営 業	—
営 業	2,134
営 業	2,134
営 業	0
営 業	—
営 業	2,133
営 業	2,133
営 業	1
営 業	2,135
営 業	1,580
営 業	3,715
営 業	—
営 業	136,960
営 業	136,960
営 業	81
営 業	254
営 業	137,134
営 業	137,134
営 業	1,210
営 業	138,344
営 業	248,014
営 業	386,359

第63期決算公告 令和7年3月28日
島根県松江市西津田一丁目5番18号
宋徳商事株式会社
代表取締役 竹原 信彦
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	212,985
固 定 資 産	186,479
合 計	399,464
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	10,430
固 定 負 債	3,715
(退職給与引当金)	(3,715)
株 主 資 本	385,318
資 本 余 金	10,000
利 益 剰 余 金	375,318
利 益 準 備 金	2,910
その他の利益 剰 余 金 (うち当期純利益)	372,408 (12,429)
合 計	399,464

第4期決算公告 令和7年4月14日
東京都中央区新川二丁目27番1号
TOKYO390特定目的会社
取締役 大塚 尊恒

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
特 定 資 産	21,783,348	流 動 負 債	1,197
その他の資産	831,989	固 定 負 債	—
流 動 資 産	826,982	負 債 合 計	1,197
固 定 資 産	—	社 員 資 本	22,614,140
資 本	5,007	特 定 資 本 金	500
利 益 剰 余 金		優 先 資 本 金	23,000,000
利 益 準 備 金		利 余 金	△386,359
その他の利益 剰 余 金 (うち当期純利益)		純 資 産 合 計	22,614,140
合 計	22,615,338	負 債・純 資 産 合 計	22,615,338

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科 目	金額
営 業	—
営 業	136,960
営 業	136,960
営 業	81
営 業	254
営 業	137,134
営 業	137,134
営 業	1,210
営 業	138,344
営 業	248,014
営 業	386,359

第37期決算公告 令和7年4月14日
岡山市北区津島町3丁目1番21号
株式会社八雲
代表取締役 小谷 裕司
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	267,558
固 定 資 産	2,193,824
合 計	2,461,383
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	18,211
株 主 資 本	2,443,171
資 本 余 金	100,000
利 益 剰 余 金	2,343,171
利 益 準 備 金	25,000
その他の利益 剰 余 金 (うち当期純利益)	2,318,171 (149,944)
合 計	2,461,383

第25期決算公告

2025年3月28日

東京都港区海岸三丁目22番23号

株式会社日立エルジーデータストレージ

代表取締役CEO 早田 真

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
固 定 資 産	固 定 負 債
資 本	(退職給付引当金)
利 益 剰 余 金	(役員退職慰労引当)
利 益 準 備 金	(13)
その他の利益 剰 余 金 (うち当期純利益)	
合 計	19,273
負 債・純 資 産 合 計	19,273

損益計算書の要旨
(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)
(単位:百万円)

科 目	金額
売 上	16,489
売 上	16,507
原 働	17
原 働	1,732
外 庫	1,750
外 庫	355
外 庫	214
外 庫	1,609
外 庫	0
外 庫	801
外 庫	2,411
外 庫	13
外 庫	2,424

第39期決算公告 令和7年4月14日
広島県広島市佐伯区石内北五丁目4番20号
株式会社西日本ブラインド製作所
代表取締役 杉本 雅孝
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	138,603
固 定 資 産	592
合 計	139,195
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	52,421
株 主 資 本	86,773
資 本 余 金	50,000
利 益 剰 余 金	36,773
利 益 準 備 金	7,000
その他の利益 剰 余 金 (うち当期純利益)	29,773 (6,763)
合 計	139,195
負 債・純 資 産 合 計	139,195

第17期決算公告

令和7年4月14日

東京都中央区日本橋一丁目4番1号

日本橋一丁目ビルディング

サイドスリー特定目的会社

取締役 三品 貴仙

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
特 定 資 産	25,340,136	流 動 負 債	218,009
その他の資産	403,458	固 定 負 債	12,740,000
流 動 資 産	277,544	負 債 合 計	12,958,009
固 定 資 産	125,914	社 員 資 本	12,785,586
投資その他の資産	125,914	特 定 資 本 金	500
		優 先 資 本	12,409,500
		優 先 出 資 (1号)	2,000,000
		優 先 出 資 (2号)	10,409,500
		剩 余 金	375,586
		当 期 未 処 分 利 益	375,586
		純 資 産 合 計	12,785,586
		負 債・純 資 産 合 計	25,743,595

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科 目	金額
営 業	793,514
営 業	416,262
営 業	377,252
営 業	51
営 業	377,304
営 業	377,304
営 業	1,765
営 業	4
営 業	375,533
営 業	52
営 業	375,586

第1期決算公告

令和7年4月14日
東京都港区元赤坂一丁目1番7-807号
PJMFAntares特定目的会社
取締役 菊地 耕平

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
特定資産	3,149	流动負債	17
流动資産	3,149	固定負債	2,170
その他の資産	114	負債合計	2,186
流动資産	65	純資産の部	
固定資産	—	社員資本	1,077
繰延資産	48	特定資本金	0
		優先資本金	1,078
		剰余金	△1
		当期末処理損失	1
		純資産合計	1,077
		負債・純資産合計	3,263
資産合計	3,263		

損益計算書の要旨
(自令和6年4月26日)
(至令和6年12月31日)

科 目	金 額
営業収益	58
営業費用	59
営業損失	0
営業外費用	0
営業外収益	—
常勤損失	0
税引前当期純損失	0
法人税、住民税及び事業税	0
当期純損失	1
当前期純越損失	—
当期未処理損失	1
自己株式	—
合計	1,490,658

第75期決算公告 令和7年4月14日
広島市南区段原日出二丁目3番20号
宮田油業株式会社
代表取締役 玉木 昌士
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	786,344
流動資産	704,313
合計	1,490,658
負純資産部	
流動負債	850,406
固定負債	220,944
うち退職給付引当金	55,204
株主資本	419,306
資本剰余金	10,000
利益準備金	416,106
利益準備金	3,000
その他利益剰余金	413,106
(うち当期純利益)	(30,224)
自己株式	△6,800
合計	1,490,658

第3期決算公告

令和7年3月10日
東京都中央区日本橋一丁目4番1号
DTR3特定目的会社
取締役 田渕 安春

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
その他の資産		流動負債	32,468
流动資産	303,950	負債合計	32,468
繰延資産	222	社員資本	271,703
		特定資本金	100
		優先資本金	150,000
		剰余金	121,603
		当期末処分利益	121,603
その他の資産合計	304,172	純資産合計	271,703
資産合計	304,172	負債・純資産合計	304,172

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)

科 目	金 額
営業収益	13,369,000
営業費用	13,200,145
営業利益	168,854
営業外収益	33
営業外費用	333
常勤利益	168,554
税引前当期純利益	168,554
法人税、住民税及び事業税	688
当期純利益	167,865
当前期純越損失	46,262
当期末処分利益	121,603

第12期決算公告

令和7年3月28日
広島県広島市西区庚午中一丁目7番24号
株式会社アイグランホールディングス
代表取締役 重道 泰造

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	267,169
流動資産	1,072,016
合計	1,339,185
負純資産部	
流動負債	247,120
固定負債	4,173
株主資本	1,087,891
資本剰余金	70,500
その他資本剰余金	155,616
利益剰余金	155,616
その他利益剰余金	861,774
(うち当期純損失)	(94,887)
合計	1,339,185

第2期決算公告

令和7年3月17日
東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号結和税理士法人内
加須施設開発特定目的会社
取締役 中津 正憲

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産		流動負債	6,977,550
土地	8,115,338	負債合計	6,977,550
建設仮勘定	17,879	社員資本	1,518,361
特定資産合計	8,133,217	特定資本金	100
その他の資産		優先資本金	1,600,000
流动資産	360,694	剰余金	△ 81,738
繰延資産	2,000	当期末処理損失	81,738
その他の資産合計	362,694	純資産合計	1,518,361
資産合計	8,495,912	負債・純資産合計	8,495,912

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)

科 目	金 額
営業収益	139
営業費用	63,088
営業損失	62,948
営業外収益	43
営業外費用	500
常勤損失	63,404
税引前当期純損失	63,404
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	64,354
当前期純越損失	17,383
当期末処理損失	81,738

第38期決算公告

令和7年3月28日
広島県広島市西区庚午中一丁目7番24号
株式会社アイグラン
代表取締役 橋本 雅文

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	4,676,000
流動資産	8,827,941
合計	13,503,942
負純資産部	
流動負債	4,567,024
固定負債	5,041,574
株主資本	3,895,343
資本剰余金	50,000
利益剰余金	3,845,343
利益準備金	650
その他利益剰余金	3,844,693
(うち当期純利益)	(215,490)
合計	13,503,942

第3期決算公告

令和7年3月17日
東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号結和税理士法人内
境古河特定目的会社
取締役 中津 正憲

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産		流動負債	17,330,596
有形固定資産	16,342,653	固定負債	134,437
無形固定資産	1,899	負債合計	17,465,034
特定資産合計	16,344,553	社員資本	797,139
その他の資産		特定資本金	100
流动資産	1,907,912	優先資本金	1,400,000
固定資産	8,717	剰余金	△ 602,960
繰延資産	990	当期末処理損失	602,960
その他の資産合計	1,917,620	純資産合計	797,139
資産合計	18,262,173	負債・純資産合計	18,262,173

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)

科 目	金 額
営業収益	56,039
営業費用	621,008
営業損失	564,969
営業外収益	41
営業外費用	500
常勤損失	565,428
税引前当期純損失	565,428
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	566,378
当前期純越損失	36,582
当期末処理損失	602,960

第11期決算公告

令和7年3月28日
広島県広島市西区庚午中一丁目7番24号
株式会社アイ・グラン・ソリューション
代表取締役 橋本 雅文

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	565,958
流動資産	2,087,099
合計	2,653,057
負純資産部	
流動負債	724,781
固定負債	1,651,596
株主資本	276,679
資本剰余金	50,000
その他資本剰余金	22,276
利益剰余金	22,276
利益準備金	204,402
その他利益剰余金	204,402
(うち当期純利益)	(280,617)
合計	2,653,057

第7期決算公告

令和7年3月28日
広島県広島市西区庚午中一丁目7番24号
株式会社アイグランプロスタッフ
代表取締役 橋本 雅文
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 31,619
	固定資産 458
	合 計 32,077
負純 資産 及の び部	流動負債 3,001
	株主資本 29,075
	資本剰余金 25,000
	資本準備金 5,000
	利益剰余金 5,000
	その他利益剰余金 △924
	(うち当期純損失) △924
	合 計 (407)
	32,077

第7期決算公告

令和7年3月18日
東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号結和税理士法人内
大和ハウス港北開発特定目的会社
取締役 中津 正憲

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
特定資産 固定資産 12,100,465	流動負債 16,045,237
	固定負債 153,907
特定資産合計 12,100,465	負債合計 16,199,144
その他の資産 流動資産 17,042,831	社員資本 12,977,375
固定資産 32,402	特定資本金 100
緑延資産 820	優先資本金 590,000
	剰余金 12,387,275
	当期末処分利益 12,387,275
その他の資産合計 17,076,054	純資産合計 12,977,375
資産合計 29,176,519	負債・純資産合計 29,176,519

損益計算書の要旨
(自 令和6年2月1日)
(至 令和7年1月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	32,855,967
営業費用	19,888,575
営業利得	12,967,391
営業外収益	2,992
営業外費用	728
常益	12,969,656
税引前当期純利益	12,969,656
法人税、住民税及び事業税	541
法人税等調整額	△ 12
当期純利益	12,969,126
当期繰越損失	581,850
当期末処分利益	12,387,275

第62期決算公告

令和7年4月14日
香川県坂出市昭和町一丁目4番30号
株式会社カワムラ
代表取締役 河村 正志
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 343,146
	固定資産 879,628
	合 計 1,222,774
負純 資産 及の び部	流動負債 112,128
	固定負債 498,049
	株主資本 612,596
	資本剰余金 10,000
	利益剰余金 602,596
	利益準備金 2,500
	その他利益剰余金 600,096
	(うち当期純利益) (28,479)
	合 計 1,222,774

第5期決算公告

令和7年3月18日
東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号結和税理士法人内
三郷3特定目的会社
取締役 中津 正憲

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
その他の資産 流動資産 11,007,918	流動負債 1,543,117
	負債合計 1,543,117
	社員資本 9,464,801
	特定資本金 100
	優先資本金 900,000
	剰余金 8,564,701
	当期末処分利益 8,564,701
その他の資産合計 11,007,918	純資産合計 9,464,801
資産合計 11,007,918	負債・純資産合計 11,007,918

損益計算書の要旨
(自 令和6年2月1日)
(至 令和7年1月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	22,368,648
営業費用	13,700,499
営業利得	8,668,148
営業外収益	5,759
営業外費用	8,673,908
常益	8,673,908
税引前当期純利益	980
法人税、住民税及び事業税	980
当期純利益	8,672,927
前期繰越損失	108,225
当期末処分利益	8,564,701

第13期決算公告 令和7年4月14日

名古屋市中区栄一丁目22番地16号
ミナミ栄ビル703号

一般社団法人食品リサイクル推進協議会
代表理事 深津 宜央

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 8,561
	固定資産 722
	資産合計 9,283
負味 貨財 及びの 正部	流動負債 6,597
	固定負債 0
	株主資本 710
	資本剰余金 1,975
	利益剰余金 1,975
	繰越利益剰余金 1,975
	負債・純資産合計 9,283

第3期決算公告

令和7年3月17日
東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号結和税理士法人内
D H小牧開発特定目的会社
取締役 中津 正憲

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
特定資産 建設仮勘定 12,360,718	流動負債 4,524,984
	固定負債 7,404,095
特定資産合計 12,360,718	負債合計 11,929,080
その他の資産 流動資産 374,797	社員資本 808,208
固定資産 1,772	特定資本金 100
緑延資産	優先資本金 900,000
	剰余金 △ 91,891
	当期末処理損失 91,891
その他の資産合計 376,569	純資産合計 808,208
資産合計 12,737,288	負債・純資産合計 12,737,288

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
営業費用	40,894
営業損失	40,894
営業外損失	10
営業外費用	499
常益	41,383
税引前当期純損失	41,383
法人税、住民税及び事業税	290
当期純損失	41,673
前期繰越損失	50,218
当期末処理損失	91,891

第14期決算公告 令和7年4月14日

札幌市白石区米里二条二丁目3番21号

アイコンサルタント株式会社

代表取締役 兼平 宗昇

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 18,830
	固定資産 1,008
	緑延資産 150
	合 計 19,989
負純 資産 及の び部	流動負債 5,080
	固定負債 98,360
	株主資本 △83,452
	資本剰余金 10,000
	△93,452
	その他利益剰余金 (うち当期純損失) (23,526)
	合 計 19,989

第2期決算公告

令和7年3月17日
東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号結和税理士法人内
千葉貨物施設開発特定目的会社
取締役 中津 正憲

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
特定資産 建設仮勘定 13,350,768	流動負債 5,404,714
	固定負債 13,100,000
特定資産合計 13,350,768	負債合計 18,504,714
その他の資産 流動資産 5,651,475	社員資本 603,627
固定資産 103,515	特定資本金 100
緑延資産 2,582	優先資本金 900,000
	剰余金 △ 296,472
	当期末処理損失 296,472
その他の資産合計 5,757,573	純資産合計 603,627
資産合計 19,108,341	負債・純資産合計 19,108,341

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
営業費用	274,605
営業損失	274,605
営業外費用	128
営業外費用	500
常益	274,976
税引前当期純損失	274,976
法人税、住民税及び事業税	290
当期純損失	275,266
前期繰越損失	21,205
当期末処理損失	296,472

第111期決算公告

令和7年3月24日 東京都中央区日本橋二丁目3番4号
株式会社大泉製作所
代表取締役 村上 敦司

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流动資産	5,731	流动負債	6,268
固定資産	3,952	固定負債	667
		退職給付引当金	325
		負債合計	6,935
株主資本	2,748	業外収益	65
資本剰余金	1,480	費用	38
資本準備金	950	常勤利益	31
利益剰余金	950	特別損失	72
利益準備金	317	税引前当期純利益	213
その他利益剰余金	45	法人税、住民税及び事業税	151
	271		134
		法人税等調整額	14
		当期純利益	△14
資産合計	9,683	負債・純資産合計	9,683

損益計算書の要旨
(自 令和6年4月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	6,538
売上原価	5,738
売上総利益	799
販費及び一般管理	733
業益	65
業外費用	38
業常勤利益	31
業特別損失	72
税引前当期純利益	213
法人税、住民税及び事業税	151
法人税等調整額	134
当期純利益	14
	△14
	135

第69期決算公告

令和7年3月21日

東京都江戸川区西葛西7丁目9番17号

株式会社ニチベイパーツ

代表取締役社長 西川 和幸

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資産部	
流动資産	1,214,455
固定資産	1,540,153
資産合計	2,754,609
負債部	
流动負債	587,816
固定負債	32,399
役員退職慰労引当金	473,897
	26,000
負債合計	1,061,714
資本及 び純資産 の部	
株主資本	1,702,884
資本剰余金	100,000
資本準備金	260,918
その他資本剰余金	140,459
利益剰余金	120,459
利益準備金	1,341,966
その他利益剰余金	20,000
(うち当期純利益)	1,321,966
評価・換算差額等	(263,789)
その他有価証券評価差額金	△9,990
純資産合計	1,692,894
負債・純資産合計	2,754,609

第1期決算公告

令和7年4月14日

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

Hera特定目的会社

取締役 田中 雅勝

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
特定資産	15,139,387	流动負債	40,999
特定資産合計	15,139,387	固定負債	12,412,000
その他の資産	194,031	負債合計	12,452,999
流动資産	68,589	社員資本	2,880,419
固定資産	108,590	特定資本金	100
投資その他の資産	108,590	優先資本金	3,264,640
繰延資産	16,852	剰余金	△384,320
その他の資産合計	194,031	当期末処理損失	384,320
資産合計	15,333,419	純資産合計	2,880,419
		負債・純資産合計	15,333,419

損益計算書の要旨
(自 令和6年3月1日)
(至 令和6年12月31日まで)
(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	138,462
営業費用	522,081
営業損失	383,618
営業外収益	12
営業外損失	383,606
税引前当期純損失	383,606
法人税、住民税及び事業税	714
当期純損失	384,320
当期末未処理損失	384,320

第2期決算公告

令和7年4月14日

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階
株式会社BCJ-80

代表取締役 杉本 勇次

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流动資産	210	流动負債	751
固定資産	35,285	固定負債	22,131
		負債合計	22,883
株主資本	12,612	業収益	—
資本剰余金	100	業費用	122
資本準備金	13,850	業損失	122
その他資本剰余金	0	業外収益	1
利益剰余金	13,850	業外費用	1,215
その他利益剰余金	△1,337	常勤損失	1,336
	△1,337	税引前当期純損失	1,336
純資産合計	12,612	法人税、住民税及び事業税	1
資産合計	35,495	当期純損失	1,337
		負債・純資産合計	35,495

損益計算書の要旨
(自 令和6年3月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	—
営業費用	122
営業損失	122
営業外収益	1
営業外費用	1,215
常勤損失	1,336
税引前当期純損失	1,336
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	1,337

第28期決算公告

2025年4月14日

新潟県長岡市関東町5番地5

株式会社サン・システム

代表取締役 岩崎 清隆

貸借対照表の要旨

(2024年9月30日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資産部	
流动資産	499
固定資産	52
資産合計	551
負債及 び純資產 の部	
流动負債	180
固定負債	3
役員賞与引当金	0
製品保証引当金	7
資本剰余金	136
資本準備金	234
その他資本剰余金	100
利益剰余金	30
利益準備金	20
繰越利益剰余金	10
その他利益剰余金	104
(うち当期純利益)	3
当期純損失	204
法人税、住民税及び事業税	△103
当期純損失	(68)
負債・純資産合計	551

第5期決算公告

令和7年3月28日

兵庫県神戸市中央区港島南町六丁目3番7

株式会社バッカス・バイオイノベーション

代表取締役 近藤 昭彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科 目	金 額
流动資産	2,538,801
固定資産	322,048
	負債合計
株主資本	2,701,546
資本剰余金	2,284,500
資本準備金	2,274,000
利益剰余金	△1,856,953
その他利益剰余金	△1,856,953
純資産合計	2,701,546
資産合計	2,860,849
	負債・純資産合計

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	210,945
売上原価	255,131
売上総損失	44,185
販売費及び一般管理	2,113,573
業収益	2,157,759
業費用	1,618,341
業外収益	2,182
業外費用	541,600
常勤損失	541,600
税引前当期純損失	541,600
法人税、住民税及び事業税	2,385
当期純損失	543,985

第14期決算公告 令和7年4月14日
札幌市白石区米里二条二丁目3番21号
株式会社札幌工業検査
代表取締役 兼平 一行
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の部	
流動資産	159,904
固定資産	210,153
合 計	370,057
負純資産のび部	
流動資本	87,321
固定資本	54,763
株主資本	227,972
資本剰余	10,000
資本準備	28,891
資本準備	28,891
資本利益	189,155
資本利益	189,155
その他利益	(13,857)
(うち当期純利益)	
自己株式	△75
合 計	370,057

第10期決算公告 令和7年4月14日
東京都北区西ケ原四丁目3番5号
フローデザイン株式会社
代表取締役 菅原 寛人
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の 産部	流動資産	9,555
	固定資産	2,541
資産合計		12,096
負純 資產 及の び部	流动負債	162
	固定負債	9,048
負債合計		9,210
資 産 及の び部	株主資本	2,886
	資本利益	1,000
	剰余金	1,886
	(うち当期純損失)	1,886 (591)
純資産合計		2,886
負債・純資産合計		12,096

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記の

第65期決算公告 令和7年3月31日
宮崎市佐土原町東上那珂11375番地7
日本食材加工株式会社
代表取締役 若木 裕貴
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	1,122,794
流動資産	1,217,280
固定資産	
合 計	2,340,074
負純 債資 産及 の び部	774,482
流動負債	459,309
固定資本	1,106,283
株主資本	140,000
資本剰余	80,000
資本準備	80,000
利益剰余	886,283
利益準備	19,125
その他利益剰余金	867,158
(うち当期純利益)	(96,193)
合 計	2,340,074

第20期決算公告 令和7年4月14日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目17番14号
M S D 20ビル3階 株式会社アーリエフテクニカ

株式会社ノールエフ・クリーク 貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)				
科	目	金額(円)		
資の 産部	流動資産	449,780,637		
	固定資産	73,034,512		
資産合計		522,815,149		
負純 債産 及の び部	流动負債	218,473,413		
	固定負債	10,000,000		
負債合計		77,356,000		
資産 部	資本	226,985,736		
	積余金	45,000,000		
資本合計		11,608,492		
資産 部	資本	11,608,492		
	積余金	170,377,244		
資本合計		170,377,244		
資産 部	純資産	(25,078,248)		
	期純損失			
純資産合計		522,815,149		

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さりなお、甲の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第36期決算公告 令和7年3月28日
千葉県君津市坂田309番地16
株式会社RitaX
代表取締役社長 安藤浩二
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

貢借内訳表の要目(令和6年12月31日現在)		金額(千円)
資の部	科	目
	流動資産	264,642
	固定資産	106,285
資産合計		370,928
負純資債産及のび部	流动負債	190,487
	うち賞与引当金	2,196
	うち受注損失引当金	10,516
	固定負債	240,859
	株主資本	△60,418
	資本利益剰余金	10,000
	その他の利益剰余金	△70,418
	利益準備金	2,500
	(うち当期純利益)	△72,918 (22,177)
負債・純資産合計		370,928

第2期決算公告
令和7年4月14日
東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
株式会社Deltax

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)						代表取締役 黒岩 剛史
科	目	金額(百万円)				
資の 産部	流動資産	486				486
	固定資産	19				19
	合計	505				505
負純 資産 及の び部	流動負債	83				83
	株主資本	422				422
	資本剰余金	100				100
	資本準備金	847				847
	資本剰余金	847				847
	利益剰余金	△524				△524
	その他利益剰余金	△524				△524
	(うち当期損失)	(524)				(524)
	合計	505				505

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四千九百七十二万五千円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
い。

「官報」は、官報発行サイトから閲覧・ダウンロードすることができます。

<https://www.kanpo.go.jp>

貢益対照表の要旨		(令和 6 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)			
科	目	金額	科	目	金額
流動資産	1,347,768		流動負債	109,241	
固定資産	849,185		固定負債	93,917	
			退職給与引当金	93,730	
			株主資本	1,993,794	
			資本剰余金	90,000	
			資本準備金	17,400	
			利益剰余金	17,400	
			利益準備金	1,922,874	
			その他利益剰余金	14,602	
			(うち当期純利益)	1,908,271	
			自己株式	(132,176)	
				△36,480	
資産合計	2,196,953		負債・純資産合計	2,196,953	

併合公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部
を承継して存続し乙は解散することにいたし
ました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
り、なお、最終貸借対照表の開示状況は次のと
おりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のことおりです。
令和七年四月十四日
東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号
ジャフコグループ株式会社内
(甲) 株式会社Nホールディングス
代表取締役 小林 正隆
石川県加賀市弓野町二番地
(乙) 株式会社ネイブ
代表取締役 西出 大誠

第17期決算公告

令和7年4月14日	
新潟県長岡市千歳1丁目3番24号	
株式会社越後魚伊	
代表取締役 松田 慧太	
貸借対照表の要旨	
(令和6年11月30日現在) (単位:千円)	
科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	724
固定資産	1,830
資産合計	2,554
負純資産及のび部	
流動負債	3,359
固定負債	86,909
株主資本	△ 87,714
利益	5,000
利益	92,714
その他利益	92,714
利益	△ (25,959)
負債・純資産合計	2,554

第11期決算公告

令和7年4月14日	
新潟県長岡市美沢4丁目204番地1	
株式会社アベフードサービス	
代表取締役 松田 慧太	
貸借対照表の要旨	
(令和6年10月25日現在) (単位:千円)	
科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	345,290
固定資産	223,088
資産合計	568,378
負純資産及のび部	
流動負債	299,378
固定負債	216,521
株主資本	△ 52,479
利益	9,000
利益	43,479
その他利益	43,479
利益	△ (7,956)
負債・純資産合計	568,378

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月14日

新潟県長岡市美沢4丁目204番地1
(甲) 株式会社アベフードサービス
代表取締役 松田 慧太新潟県長岡市千歳1丁目3番24号
(乙) 株式会社越後魚伊
代表取締役 松田 慧太

第22期決算公告

令和7年4月14日	
岐阜県関市肥田瀬1535番地の1	
株式会社カレット	
代表取締役 櫻井 直彦	
貸借対照表の要旨(令和6年2月29日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	258,732
固定資産	486,349
緑延資産	3,127
合 計	748,210
負純資産及のび部	
流動負債	123,706
固定負債	451,689
株主資本	△ 172,814
利益	10,000
利益	162,814
その他利益	162,814
利益	△ (21,227)
合 計	748,210

第1期決算公告

令和7年4月14日	
岐阜県関市肥田瀬1535番地1	
株式会社エクラン	
代表取締役 櫻井 直彦	
貸借対照表の要旨	
(令和6年2月29日現在) (単位:千円)	
科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	6,624
固定資産	95,298
合 計	101,922
負純資産及のび部	
流動負債	5,981
固定負債	99,658
株主資本	△ 3,717
利益	3,000
利益	6,717
その他利益	6,717
利益	△ (6,717)
合 計	101,922

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙のゴルフ事業、ヨガ事業(エステティック事業)及び不動産賃貸業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月14日

岐阜県関市肥田瀬1535番地1
(甲) 株式会社エクラン
代表取締役 櫻井 直彦岐阜県関市肥田瀬1535番地1
(乙) 株式会社カレット
代表取締役 櫻井 直彦

第61期決算公告 令和7年4月14日	
愛知県瀬戸市川北町一丁目1番地	
丸美瀬戸燃料株式会社	
代表取締役 齋藤 忠司	
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)	

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	64,115
固定資産	46,996
合 計	111,111
負純資産及のび部	
流動負債	37,214
固定負債	30,550
株主資本	△ 43,347
利益	10,000
利益	33,347
その他利益	2,500
利益	30,847
利益	△ (14,268)
合 計	111,111

第64期決算公告 令和7年4月14日	
愛知県瀬戸市弁天町72番地	
鈴一物産株式会社	
代表取締役 鈴木 敏志	
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)	

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	179,825
固定資産	503,121
合 計	683,177
負純資産及のび部	
流動負債	290,679
固定負債	423,051
株主資本	△ 30,553
利益	79,200
利益	△ 107,828
その他利益	19,800
利益	△ 127,628
自己株式	△ 21,559
合 計	683,177

合併公告
左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月14日

愛知県瀬戸市弁天町72番地
(甲) 鈴一物産株式会社
代表取締役 鈴木 敏志愛知県瀬戸市川北町一丁目1番地
(乙) 丸美瀬戸燃料株式会社
代表取締役 齋藤 忠司

第9期決算公告 令和7年4月14日	
愛知県岡崎市竜泉寺町字後山229番地	
株式会社伊藤鉄工所	
代表取締役 伊藤佑希子	
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)	

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	36,961,201
固定資産	103,399,850
合 計	140,361,051
負純資産及のび部	
流動負債	2,890,814
固定負債	100,579,857
株主資本	△ 36,890,380
利益	1,000,000
利益	35,890,380
その他利益	35,890,380
利益	△ (1,959,195)
合 計	140,361,051

第41期決算公告 令和7年4月14日	
愛知県岡崎市竜泉寺町字後山229番地	
株式会社サンリツチ工業	
(旧商号 有限会社サンリツチ工業)	
代表取締役 伊藤佑希子	
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)	

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	68,716,984
固定資産	37,871,693
合 計	106,588,677
負純資産及のび部	
流動負債	34,499,136
固定負債	22,007,971
株主資本	△ 50,081,570
利益	10,000,000
利益	40,081,570
その他利益	40,081,570
利益	△ (10,796,251)
合 計	106,588,677

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月14日

愛知県岡崎市竜泉寺町字後山229番地
(甲) 株式会社サンリツチ工業
代表取締役 伊藤佑希子愛知県岡崎市竜泉寺町字後山229番地
(乙) 株式会社伊藤鉄工所
代表取締役 伊藤佑希子

第76期決算公告			
令和7年4月14日 広島市南区段原日出二丁目3番20号 株式会社TAISEI 代表取締役 玉木昌士			
貸借対照表の要旨 (令和6年5月31日現在) (単位:千円)			
資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,316,346	流动負債	882,027
固定資産	2,749,104	固定負債	1,481,143
		株主資本	1,702,279
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	10,079
		その他資本剰余金	79
		利益剰余金	10,000
		利益準備金	1,658,079
		その他利益剰余金	22,500
		(うち当期純利益)	1,635,579
		自己株式	(175,450)
			△15,880
合計	4,065,451	合計	4,065,451

第36期決算公告			
令和7年4月14日 神戸市西区高塚台7丁目3番地の3 株式会社ナブテック 代表取締役社長 小林康永			
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)			
資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	519,759	流动負債	175,114
固定資産	122,841	固定負債	60,238
		退職給付引当金	157,090
		役員退職慰労引当金	156,977
		株主資本	113
		資本剰余金	310,396
		利益準備金	30,000
		その他利益剰余金	280,396
		(うち当期純利益)	7,500
		自己株式	272,896
合計	642,600	負債・純資産合計	(27,330)

第7期決算公告			
令和7年3月26日 神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番地の1 株式会社ジェクスヴァル 代表取締役 鈴木珠蘭(加藤珠蘭)			
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)			
資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	742,735	流动負債	21,017
固定資産	546,126	固定負債	72,000
		株主資本	1,192,121
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	1,432,486
		その他資本剰余金	983,173
		利益剰余金	449,313
		その他利益剰余金	△250,365
		(うち当期純損失)	△250,365
		新株予約権	(153,677)
資産合計	1,288,861	負債・純資産合計	3,723

第11期決算公告			
令和7年3月31日 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目13番13号 WOTA株式会社 代表取締役 前田瑠介			
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)			
資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,352	流动負債	929
固定資産	143	固定負債	632
		株主資本	1,933
		資本剰余金	100
		資本準備金	4,883
		その他資本剰余金	4,821
		利益剰余金	61
		その他利益剰余金	△3,049
		(うち当期純損失)	△3,049
		新株予約権	(1,470)
合計	3,495	負債・純資産合計	0

第30期決算公告			
2025年4月14日 東京都千代田区九段北一丁目13番12号 MSDアニマルヘルス株式会社 代表取締役社長 土田拓史			
貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)			
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,630	流动負債	3,101
固定資産	818	賞与引当金	102
		その他の固定負債	2,998
		退職給付引当金	441
		その他の流动負債	234
		合計	206
			3,541
		株主資本	6,907
		資本金	710
		資本剰余金	853
		資本準備金	700
		その他資本剰余金	153
		利益剰余金	5,344
		その他利益剰余金	5,344
		純資産合計	6,907
資産合計	10,448	負債・純資産合計	10,448

損益計算書の要旨
(自2024年1月1日) (至2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	11,945	経常利益	788
売上原価	8,629	税引前当期純利益	788
売上総利益	3,317	法人税、住民税及び事業税	289
販売費及び一般管理費	2,902	法人税等調整額	△51
営業利益	415	当期純利益	549
営業外収益	375		
営業外費用	3		

第62期決算公告			
2025年4月14日 東京都千代田区九段北一丁目13番12号 MSD株式会社 代表取締役社長 ピーター・カイル・タトル			
貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)			
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	147,292	流动負債	77,726
固定資産	82,276	賞与引当金	3,811
		事業再構築引当金	3,730
		その他の固定負債	70,185
		環境対策引当金	14,549
		役員退職慰労引当金	519
		その他	156
		その他の負債	13,873
		合計	92,276
		株主資本	137,292
		資本金	26,349
		資本剰余金	73,649
		資本準備金	10,761
		その他資本剰余金	62,887
		利益剰余金	37,294
		その他利益剰余金	37,294
		純資産合計	137,292
資産合計	229,569	負債・純資産合計	229,569

損益計算書の要旨
(自2024年1月1日) (至2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	443,292	経常利益	35,127
売上原価	347,956	特別利益	3,775
売上総利益	95,335	特別損失	3,775
販売費及び一般管理費	59,192	税引前当期純利益	35,127
営業利益	36,143	法人税、住民税及び事業税	11,086
営業外収益	101	法人税等調整額	△97
営業外費用	1,117	当期純利益	24,138

